

平成25年第3回土別市議会定例会会議録（第3号）

平成25年10月16日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時52分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（19名）

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院局長 三好信之君

教育委員 会長 尾崎 学 君 教育委員 会長 安川 登志男 君

教育委員 会長 古川 靖弘 君
生涯学習部

農業委員 会長 飛世 薫 君 農業委員 会長 秋山 照雄 君
会長職務代理者 農事 事務局

監査委員 吉田 博行 君 監査委員 局長 石川 誠 君

事務局出席者

議会事務局 局長 石川 敏 君 議会事務局 局長 浅利 知 充 君

議会事務局 局長 岡崎 忠 幸 君 議会事務局 局長 御代田 知 香 君
議会事務局 局長 榎木 孝 士 君
議会事務局 局長 議会事務局 局長

議会事務局 局長 榎木 孝 士 君
議会事務局 局長 議会事務局 局長

(午前10時00分開議)

○議長（神田壽昭君） ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

○議長（神田壽昭君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（石川 敏君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長（神田壽昭君） ここで、副議長と交代をいたします。

○副議長（岡崎治夫君） おはようございます。

議長を交代いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

3番 松ヶ平哲幸議員。

○3番（松ヶ平哲幸君）（登壇） おはようございます。

第3回定例会に当たり、通告に従って一般質問をさせていただきます。

最初に、牧野市長は2期目に当たっての所信表明を述べられましたが、1期目にはなく新たに出されたのがやさしいまちの実現とあたらしいまちの実現ですが、その中でまず、健康長寿日本一の取り組みについての考え方をお伺いいたします。

日本社会は今、これまでに例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。今後、寝たきりや介護を必要とする高齢者が更に増えていくことが見込まれており、介護が必要になったらどうしようといった思いは高齢者とその家族だけのものではなく、介護を必要とする期間の長期化や介護する家族の高齢化等が進んでおり、誰もが共通に抱く不安となっています。

そこで国は、2000年の平成12年に40歳以上の方全員が加入する介護保険制度を始めました。これは、老後生活最大の不安要因となっている介護を社会全体で支え合うことを目標としているものですが、サービス利用者の増加や介護費用の急増、更には認知症やひとり暮らしの高齢者の増加などに対応していく施策も必要となってきたことから、平成18年に介護保険制度の見直しが行われ、さまざまな訓練を行う介護予防サービスが提供されるようになりました。

介護予防とは、要介護状態になることをできる限り防ぐ、おくらせること、そして要介護状態であっても、状態がそれ以上に悪化しないようにする、維持改善を図ると定義がされています。どのような状態にある高齢者でも、生活機能の維持向上を積極的に図り、要支援・要介護の予防や重症化の予防・軽減により、高齢者御本人の自己実現の達成のお手伝いをし、その方の生活や人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるようにすることを目的にしています。

この制度において、士別市でもさまざまな介護予防事業を実施していますが、その中の一つとして、サフォークジムとサフォーク元気クラブがありますが、このことについては、さきの

補正予算で小池議員からも質問があったところですが、今までの取り組みの内容と今後の考え方について質問をさせていただきます。

サフォークジムは、65歳以上の高齢者を対象に週1回で6カ月間としたものであり、これを卒業された方々が介護予防の運動を継続して行うのがサフォーク元気クラブであり、それぞれ平成21年度から実施をしていますが、今までの参加者の状況と簡単で結構ですから、その内容を教えてください。あわせて希望者が多くてなかなか参加できないといった声も一方でお聞きをしますので、受け入れ体制などの開催状況と希望者数との実態はどのようになっているのかもお聞かせください。

次に、保健衛生費で健康管理システム整備事業費として1,636万3,000円を本年度で予算化をしていますが、市のホームページの10月最初の入札記録にも記載をされていませんでしたので、発注はいつになるのか、そして具体的にどの内容までをデータ化するのかをお聞かせください。

このことは健康長寿日本一を進めるに当たってのもっとも基礎となるものだと認識をしていますが、今の制度からすると成人病健診センターで行われる国民健康保険加入者が受診した各種健診・ドックとの結果、市の母子保健や成人保健を初め、各種予防接種や健康相談を入力するしかない状況だと考えるのですが、具体的にどうなっているのでしょうか。

データの入力件数が多ければよいというものではありませんが、65歳以上の介護予防にかかる前に支援や介護を必要とする市民にならない、これはイコール生活習慣が原因となる疾病にかからない努力を市民全体で認識し、行動するかにもかかわってくると思います。

生活習慣の改善と市民の主体的な健康づくりをきめ細やかに支援するためには、市民の健康状態を適切に管理し、十分かつ的確な情報提供に努めることが重要です。

更に、市民の健康づくりに向けた諸活動の成果を適切に評価して、その後の健康づくり運動に反映できるようにする必要があります。

更に、国民健康保険以外の公務員や民間事業者で勤務している市民のデータをいかにして収集するかが課題となってきます。この問題は、プライバシー保護や個人々人からの了承を得る作業が極めて困難なものであるということは承知をしていますが、被用者保険や共済組合であっても、退職後は国保に加入することが極めて多いことから、これらの方々のデータの入手についての考え方をお聞かせください。

次に、あたらしいまちの実現に向けてですが、市長は地域力の発揮による時代を見据えた新しいまちづくりの推進を掲げていますが、ここでの地域力についての基本的な考え方についてお伺いをします。

最初に、市長は常日ごろから言われていますが、今回の所信表明の中でも女性の社会参加の割合を高めていくことも重要だと述べられています。

さまざまな場面での男女共同や平等意識の高揚を図るとともに、政策決定など女性の社会参加の割合を高めていくことも重要なことから、各種審議会や委員会における女性の登用について、50%になるよう努力を進めるとありますが、牧野市長が最初に就任された4年前と現在と

で比較をした場合、どうなっているのかと委員の公募に対して応募された市民の中で女性がどれぐらいの割合を占めているのかお伺いします。あわせて行政内における女性の管理職の割合の比較もお願いいたします。

次に、市民と行政が情報を共有し、相互の理解と連携を深めるための取り組みの一つとして、市職員が市内全域の各地域を担当する地域担当職員制度を平成22年より活動させていますが、今後はこの制度の深化を図るとあります。

3年を経過するこの制度を内部からの視点でどう評価されているのでしょうか。広聴・広報の観点からいけば、地域政策懇談会を地域ごとにダイレクトに実施することは大変よいことだと思っていますが、これまでの懇談会では主に統一テーマに基づく意見聴取と行政からの情報提供が行われていますが、こうした内容以外にも各地区で個別の課題を議題としている場合もあると伺っていますが、それはどのような内容になっているのでしょうか。

また、懇談会を開く際には、毎回事前に自治会役員と協議をして、日程や内容を確認するなど自治会と共同で行っていますが、こうした取り組み以外に地域からの要請によって出向いていった事例などはあるのでしょうか。

更に、職員みずからの判断で地域に出向いているケースはあるのでしょうか。そうした状況から行政はどう総括しているのかもあわせてお聞かせをいただきたいと思います。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

松ヶ平議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私からやさしいまちの実現に向けての御質問のうち、サフォークジム及び元気クラブについて答弁申し上げ、健康管理システムについては保健福祉部長から、あたらしいまちの実現については総務部長からそれぞれ答弁申し上げます。

まず、サフォークジム及びサフォーク元気クラブについてであります。

松ヶ平議員お話のとおり、平成18年介護保険制度の改正に伴い、高齢者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことのできるよう、高齢者の健康の保持・増進の支援のために介護予防サービスが提供されることになりました。

士別市においても介護予防を強化するため、専門職として理学療法士を配置するとともに、平成21年度からサフォークジムを開始したところであります。

サフォークジムの内容については、理学療法士、介護福祉士を中心に、体力測定の結果を参考に個々に合ったプログラムを作成し、筋力アップや運動しながら歩行バランス訓練も行えるメニューを取り入れ、また認知症予防のためのゲームなども行ってきたところであります。

平成23年度からは、複合プログラムとして歯科衛生士による肺炎予防のための飲み込み訓練や歯磨き指導などを取り入れており、更に平成24年度からは栄養改善として食生活改善推進員の協力を得ての調理実習を、平成25年度からは管理栄養士や保健師による個別指導をするなど内容の充実に努めているところであります。

また、本事業の周知については毎年度、広報、ホームページに事業内容を掲載するほか、介護保険被保険者証送付時等に案内文書を同封するなどしており、参加希望者は直接、地域包括支援センターに申し込みいただくことで利用が可能となっております。

現在の実施回数は週1回、6カ月間の教室が前期は2教室、後期は朝日地区も加え3教室で実施を予定していたところではありますが、参加希望者が予定を上回る状況にあったことから、本年10月からの後期教室を3教室から4教室に拡大し、市民要望に沿うよう本定例会で補正予算を提出させていただいたところでございます。

参加されている方々からは、歩く習慣が身についた、膝の痛みがなくなった、長い距離が歩けるようになった、血液データが改善した、運動することにより気持ちが前向きになったなどの声が聞かれ、事業効果が大きく評価されていることから、今後も参加希望者の増加が考えられます。

一方、サフォーク元気クラブについてであります。サフォークジムを卒業された方々が介護予防の運動を継続していきたいとの意向で平成21年10月からサフォークOB会を結成し、月1回勤労者センターに集まって運動していましたが、平成22年度からはジムの卒業生も増え、サフォーク元気クラブと名前を変え、月1回から週1回の自主的なクラブとして活動しており、10月1日現在では、1グループ30人以上で構成される4グループの元気クラブが活発に活動を継続しているところです。

サフォークジムの今後の取り組みにつきましては、個人に合わせたプログラムを作成し、一定期間の個別指導が必要なため、通所期間を6カ月として前期・後期の2期制としていることから、通所開始時期は4月と10月に限定されているため、申し込みがありましても、随時通所できないシステムになっており、松ヶ平議員のお話のように、なかなか参加できないという高齢者の受け止め方もあるかと思われまます。

こうした状況を踏まえ、市民要望に沿ったジムの運営方法や人員配置、実施回数について見直しを行うとともに、開催の場所も身近な会場に通えるように検討するなど、参加希望者全て受け入れられるよう、今後体制の充実を図ってまいります。

また、サフォーク元気クラブについても会員の増員が予想されることから、その支援に努めるとともに、高齢者みずからの健康を守る市民運動として、クラブに集う高齢者と行政の市民協働を実現し、私の市政2期目のマニフェストである健康長寿日本一を推進する主要な施策として実施してまいり所存であります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。 （降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 池田保健福祉部長。

○保健福祉部長（池田文紀君）（登壇） 私から健康管理システムについてお答えをいたします。

高齢化が急速に進行する本市にあって、高齢者が住みなれた地域でいつまでも健康で安心して生活できる環境を整備することは大変重要であり、市民の健康寿命を伸ばす健康長寿の実現を図る必要があります。しかし、高齢者がいつまでも元気であるためには高齢者の介護予防や

健康増進だけでなく、30代、40代の働き盛りからの健康管理が必要であり、近年の生活習慣病の増加などに対応するためには、食生活や運動など幼児期からの指導と取り組みも必要になってきております。

また、生計を一にする世帯の食生活等の生活習慣に起因する疾病が生じやすい傾向もあることから、同一世帯の生活習慣の改善を図るなどの保健指導が必要な場合もあります。

こうしたことから、市民個々の一生涯の健康データの集積・管理・分析による細かな相談・指導ができる体制の整備が不可欠になっております。そこで、本市の健康データの管理の状況ではありますが、現在市民の各種健診結果等のデータは、国保健診をのぞいては年度別、健診別等、別々に保存しており、経年管理ではなく、単年度管理となっているため、個々の市民の健康管理や相談のためには、健診データを個人ごとに再集約して分析する作業が必要となります。

更に、住民情報等との連携も図られていないため、世帯情報等と個人健診データを整合し、各種健診の受診勧奨、健康管理支援、家族単位としての保健指導等を効率よく行うことが難しい状況でもあります。

こうした状況を改善するため、健康管理システムを導入し、全市民を対象に実施している各種健診等の健診結果や健康相談、母子保健情報等に加え、本市の国民健康保険に加入されている方々の人間ドックの結果や国保特定健診、特定保健指導の結果のほか、健診データの提供を受けた被用者保険加入者の方々のデータ等を一元管理保存し、更に住民基本情報等と連動させ、世帯ごとの健康に関する情報を整理するものです。

しかしながら、被用者保険加入者の方々の個人健診データ等の提供を受けるには、データ提供者本人の承諾が必要になります。このため、市内事業所と連携し、健康増進への周知・啓蒙を進めることで、健康に対する関心を高めながら、市民の方々から自主的・積極的な健康データの提供をいただけるように対応するとともに、提供されたデータを活用した相談指導に努め、市民みずからの生活習慣病予防等への実践に役立てていただけるようにしてまいりたいと存じます。

今後、市内の建設業協会等、各協会にも協力を依頼し、健診データの集積に努め、若い時期からの生活習慣病予防の支援に役立ててまいる考えであります。

更に、今年度から被用者保険加入者の特定保健指導を受け入れておりまして、現在対象事業所の担当者と保健指導の実施に向け、調整を行っているところであります。

次に、システムの発注作業の進捗状況ではありますが、各種データの入力可能量や各データの分析能力、世帯情報との円滑な連携等について、的確に処理できる機能を備えているか、数社の機能を確認するため、デモンストレーションなどを経て、比較検討し、業者の絞り込みを行い、今月中には業者を決定し、発注する予定であります。

健康長寿社会の実現には、全ての市民の健康データの管理が必要であり、松ヶ平議員お話のように、健康管理システムはまさに健康長寿日本一の土台となるものであります。

また、健康長寿社会の実現には、従来の疾病を有する人々や介護を必要とする人々へのサー

ビスだけでなく、何よりも現在健康に生活している全ての市民の健康の維持・増進が必要であることから、広範な市民への周知や啓発が必要であり、市民みずからが自分の健康を守るという市民運動としての取り組みも必要になってきます。

こうした行政と市民が共通理解を進め、市民の合意形成を促す意味でも、健康管理システムは大変有用なツールであり、全市の集積データや分析を広く市民に周知していくことができるものと考えております。

したがって今後におきましては、健康管理システムを早急に稼働させ、データの入力や他システムとの連携を確保するとともに、保健師の地区担当制など全体業務のあり方も見直しながら、健康長寿を支える地域健康システムの構築に向けて鋭意努めてまいります。

以上申し上げて、答弁とさせていただきます。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私からあたらしいまちの実現についてお答えします。

まず、各種委員会や審議会における女性の登用についてであります。

全ての委員会・審議会について申し上げますと、4年前の平成21年度は、委員総数499人中女性は149人で、その割合は約30%でありました。平成25年4月現在では、3つの委員会を新設したことなどから、委員総数も70人増の569人となっていますが、うち女性は197人で割合はおよそ35%となっています。現在、設置されている委員会全体で法令等により職務指定されている委員や団体推薦の委員など、いわゆる当て職を除きますと、女性委員は43%を超える割合になっています。今後、多くの委員会・審議会の任期満了による改選期となる平成27年4月に向けてこの割合を50%とするよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

また、公募に応募した市民のうちの女性の割合については、平成21年度の改選期では27の委員会・審議会について39人の委員の公募を行い、19人から応募がありました。そのうち女性が12人でその割合は63%でありましたが、平成25年度の改選期においては26の委員会・審議会について37人の委員の公募を行い、18人から応募があり、そのうち女性は15人で83%を占めました。市としても女性委員の割合を高めるため、あらゆる機会を通じて働きかけを行っているところでありますが、徐々に女性の社会参加、あるいは市政運営への参画の意識も高まっているものと考えています。

次に、市職員の女性管理職の割合についてであります。

職員全体に占める女性職員の割合は、平成21年度から現在まで約3割と横ばいで推移しています。そこで、管理職についてありますが、市立病院を除いた主幹級以上の人数で申し上げますと、平成21年4月では管理職総数104人のうち女性は9人で、その割合は8.7%でありましたが、平成25年4月現在では管理職総数97人のうち女性は18人であり、その割合は18.6%となっています。本市では、これまで男女の区別なく管理職としての能力や資質等を総合的に判断し人事配置を行ってきており、女性管理職の割合も年々増加しているところでありますが、今後も意欲と能力のある女性職員の管理職への登用を積極的に行ってまいりたいと考えておりま

す。

次に、地域担当職員制度についてであります。

地域担当職員制度は、市民と行政が情報を共有し、相互の理解と連携を深めることを目的に、平成22年4月にスタートしたところであり、現在消防を含め次長職以下の全管理職113名が4年目の活動を進めています。

また、高齢者実態調査など高齢者世帯への訪問活動も行っており、その際には日常生活での困り事がないかなども含め面談を行っているところでもあります。

そこで、丸3年を経過しての評価についてであります。市長の所信表明でも触れられているとおり、100名を超える管理職が地域に直接出向き、高齢者実態調査や声かけ訪問の実施、懇談会の開催などの活動を行っている例は全国的にみても独自性の高い取り組みであり、その活動を評価する声もいただくなど意義ある制度と考えています。

しかしながら、当初の目的の一つでもある地域課題の把握のもとに全市的な施策を構築するという仕組みの確立までには至っていないことや地域政策懇談会への参加者が限られてしまっていることなど、更に充実すべき点や改善すべき点もあると考えています。

地域政策懇談会では、公認パークゴルフ場の建設や敬老バス乗車証の取り扱いと子供たちのバス利用助成、高齢者福祉施設の指定管理者制度導入などを統一テーマに意見聴取を行ってきたほか、自主防災組織の設立や国保特定健診の受診、駅前再整備構想についてなどの情報提供を行っています。

こうした全地域共通の内容以外に各地域固有の課題を取り上げた例としては、道路や河川、生活排水の整備等に関することを初め、市内循環バスの運行形態見直しや路線バスのデマンド化、公共施設の見直しなどがあり、地域の皆さんの率直な御意見もうかがいながら、それぞれ施策や事業への反映を行っています。

また、地域からの要請によって地域に出向いている事例としては、自治会の役員会や要望事項についての検討会議への出席のほか、道路・橋梁・河川等の改修についての現地確認などとなっています。

更には、これら要請に基づくもの以外に職員みずからの判断によって、国や道が開催する各種事業説明会などにも出席し、地域の実情や課題の把握などに努めています。

こうした活動状況も踏まえ、現在の地域担当職員制度については、一定の効果が発揮されているものと考えています。

その一つには、自治会役員の方々からも、行政との相談事が生じたときには地域担当職員に連絡すればいいので、大変助かっているとの声も寄せられているなど地域と行政の距離感を縮める役割を果たしていることであります。

また、高齢者実態調査での困り事に関する聞き取りを通して、高齢者世帯が抱える悩みや相談事に速やかに対応する体制も確立してきており、高齢者の方々から気軽に相談を寄せていただいている状況も生まれています。一方、職員が地域固有の課題や個別の悩みなどを直接感じ

取り、その対応策を考える機会が生まれることによって、職員自身の資質向上の面でも意義があるものと捉えています。

このほか、自主防災組織の設立が14地区、31自治会まで広がったことや、国保特定健診の受診率が全道35市中1位になっていることについても、地域政策懇談会で継続して情報提供してきた成果の一つであると考えています。

今後においては、地域政策懇談会への参加者の拡大を初め、より日常的な地域担当職員としての活動の展開や一層の地域との信頼関係の構築を図りながら、地域課題の把握のもとに全市的な施策を構築するなど、本制度の更なる進化を図ってまいりたいと考えています。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 松ヶ平議員。

○3番（松ヶ平哲幸君） 再質問といいますか個々の考え方について改めてちょっと何点か確認をさせていただきたいと思います。

最初に、健康長寿日本一の中で、これは部長のほうからも回答があったんですけども、サフォークジムの関係の中で、高齢者の健康増進という意味で、地域ごとに今後開催をするということでも若干あったんですけども、今年の後期が朝日も含めて3教室から4教室になったと。地域ごとということをお願いなんですけれども、例えば上士別、多寄、温根別、夏の場合はまだ自家用車を運転して高齢者の方々も町まで来られるんでしょうけれども、どうしても冬になると出かけること自体がおっくうになりますので、上士別、多寄、温根別、そういった地区ごとにもぜひ早めにそういう教室を開催をして一人でも多くの方が参加できるような体制をつくっていただきたいと思います。ただ、理学療法士さんたちなど今度は人的課題も出てこようかと思えますけれども、ぜひ健康長寿日本一をうたう牧野市長のまちづくりの根本的なものになりますから、ぜひそういう地域ごとという部分に関して積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、そこに対する考え方をもう一度、細かい部分も入りますけれども、考え方を教えていただきたいと思います。

○副議長（岡崎治夫君） 池田部長。

○保健福祉部長（池田文紀君） お答えをいたします。

今、松ヶ平議員からお話がありました地域ごとの開催ということで、御答弁の中でもそういったことも含めて検討させていただきたいということでお話をしているわけですが、お話のようにやはり、上士別、多寄、温根別なんかからも来られている方々もいらっしゃいます。答弁の中で申し上げましたけれども、これはやはり健康でいていただくということですから、6,000人の高齢者全てを対象にして、運動をしていかなければいけないということですから、やはり市民運動として裾野の広い運動をしていかなければいけないと思っております。

したがいまして、今1カ所でやっておりますけれども、市の施設で全てそこでやるということでは広がりがありませんので、やはり来ていただく方の利便性の問題もありますから、そういう面ではやはり地域にどう広げていくかというのが課題だというふうに思っておりますので、

今そういう面では担当のほうも、今来ていただいている、例えば元気クラブの方々とも相談をさせていただきながら、どう広げていくのかということについては、検討しながら一遍には広げてはいけないかもしれませんが、少しずつ特に出張所地区だとか、あるいは市内でも例えば自治会館を使ってやるということも含めて、今後、十分に検討してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○副議長（岡崎治夫君） 松ヶ平議員。

○3番（松ヶ平哲幸君）（登壇） 次に、岩尾内湖観光の推進についてであります。最北の長流天塩川をせきとめたダム湖。周辺にはキャンプ場、テニスコートや貸別荘が整備されており、湖では釣り、カヌー、ボートなどを楽しむことができます。遊漁料は1日200円、遊漁許可書は岩尾内湖白樺キャンプ場の管理棟で、ボート乗り入れ車路は土曜日、日曜日のみゲートを開放します。これが市のホームページで岩尾内湖を紹介しているものですが、実際の管理についてお聞きをいたします。

まず、1日200円の遊漁料ですが、キャンプ場の管理棟で徴収をしていますが、ここで対応できる時間帯と期間をお教えてください。また、数年前までは湖水の周辺の監視を兼ねて料金を徴収していたようですが、これを廃止した後と前では徴収した遊漁料の合計の違いはあるのでしょうか。また、料金を支払った方に対してはどのような徴収済み、支払い済みの証書なりを交付しているのでしょうか。

実際に、釣りをする多くの方は管理棟の場所からは遠く、早朝4時とかマス釣りになれば10月末まではやりますので、キャンプ場の管理業務もそこまでできる体制になっているのかも含めてお聞きをします。

更に、岩尾内湖ではプレジャーボートの乗り入れについても、一定程度の制限をかけています。今年で言えば、士別市が管理するゲートについては9月29日までの土曜日、日曜日。月曜日から金曜日までは開放していませんとなっていますが、実際に乗り入れているのは、土曜、日曜日だけなのでしょう。ボートを乗り入れようとする、市が管理しているゲート以外のところでも乗り入れできる場所があることから、市で制限をかけても意味がないのではないのでしょうか。そもそも、この岩尾内湖全体の管理は開発局から市が委託を受けているのか、それとも市が取得をしている漁業権の範囲だけが市が管理する区域なのか。国の範囲と市の範囲を教えてください。

また、このプレジャーボートの乗り入れに関しては、受付など行っていないようですが、事故の心配などはないのでしょうか。自由に出入りできることから、例えば、夜になってボートを牽引してきた車だけが残っている場合などを想定すると、搜索するのは市であり、1人なのか複数なのか、どんなボートなのかも含めてかなり混乱が生じる危険性もあることから、記載する受付だけでも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、釣り人とボート利用者とのトラブルの回避についてお伺いをします。

釣りをするエリアは先ほど言いましたが、市が取得をしている漁業権の範囲ですが、ボートで楽しむエリアの制限はふだんはないことから、今まで大きなトラブルとはなっていませんが、マナーのよしあしで、いつトラブルが起こっても不思議ではないというふうに言われています。そこで、このトラブル回避のために何らかの対応策が必要ではないでしょうか。先ほど言いましたが、料金は別としても受付することにより、マナーの徹底の喚起や住所・氏名を受付名簿に記載することから、事故が起こった場合の対処も変わってくると思いますが、これら2点について行政の考え方をお聞かせください。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 佐々木朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（佐々木 勲君）（登壇） 私から岩尾内湖観光の推進についての御質問の答えいたします。

岩尾内湖は洪水調整やかんがい用水、更には上水道・工業用水や発電などさまざまな役割を担う多目的ダムとして昭和46年に完成し、その湖や湖畔の自然を活用し、白樺キャンプ場管理棟を核としたオートキャンプ場、バンガロー、散策路、湖面を利用して釣りやカヌー、プレジャーボートなどを楽しむなど、岩尾内湖全体として毎年約3万人の観光客に訪れていただいております。本市の観光資源として重要なものとなっております。

初めに、岩尾内湖周辺での遊漁料の徴収方法等についてであります。

岩尾内湖とその上流の一定の区間までは、市が漁業権を取得し、これらの箇所では釣りをされる方には、士別市遊漁等制限条例に基づき魚類の増殖費用の一部に当てるために、1日200円、1年間の場合は2,060円の遊漁料を納付いただきながら、釣りを楽しんでいただいております。

そこで、この遊漁料を徴収する時間帯と期間についてであります。受付は、白樺キャンプ場管理棟で管理業務を委託しているNPO法人ふるさとあさひまちおこし協会の職員が行っており、徴収期間は管理棟の開館時間に合わせ5月から10月までとし、時間帯は利用客の多い7月、8月は午前9時から午後8時までとし、これ以外の月は午後5時までとしております。平成16年度までは岩尾内湖に漁場監視員を配置し、漁場の監視とあわせ、遊漁料の徴収を行っていましたが、人件費が約30万円に対し、遊漁料の収入が約11万円と経費が大きく上回り、平成17年度からはこの監視員の配置をやめ、管理棟での受付・徴収に変更し、現在に至っております。

そこで、監視員を配置していた時期と廃止した後の遊漁料の収入についてであります。廃止後は年々釣り客が減少していることに加え、監視活動は弱まってこともあり、ここ5年間の遊漁料の収入は年間で約3万円となっているところであります。

また、遊漁料を徴収した場合の手続といたしましては、管理棟において住所・氏名や許可番号などを記載した複写式の遊漁許可書の一部を交付し、徴収の有無がわかるようにしているところであります。

キャンプ客で早朝から釣りをし帰られる方には、前日に納付手続をする方もおられますが、そのまま帰られる方や管理棟から離れた場所で釣りをし手続をされない方もいることも見込

まれ、岩尾内湖周辺に遊漁料の納付についての周知看板を設置するとともに、管理棟で納付した方には近くの釣り人への周知をお願いするなど、徴収に努めているところでもあります。

次に、プレジャーボートの乗り入れについてであります。

岩尾内湖へのプレジャーボートの乗り入れの状況といたしましては、家族で湖面のセーリングやゴムボートを引くなどのレジャーや湖畔ではバーベキューをするなど、真夏の休日には多いときには、数十台のプレジャーボートで100名近くの方々が訪れています。

そこで、この乗り入れが可能な曜日についてであります。釣りやキャンプの方々から湖面近くの走行や騒音への苦情が多くなり、平成16年度からは市が設置しているキャンプ場や神社山公園にあるキャンプ場駐車場から湖面に通じるゲートに鍵を備え、このゲートの開放日をプレジャーボートの乗り入れの多い土曜日と日曜日のみとし、時間は午前9時から午後4時までとしております。この開放に当たっては、釣り客やキャンプ場利用者などに迷惑をかけることを条件としており、このことをゲート前の看板に明記し、周知しているところでもあります。

しかしながら、この市有地にあるゲート以外にも湖周辺には北海道開発局が管理する国有地が大部分を占めているため、プレジャーボートを乗り入れすることが可能な箇所もあり、平日にも市のゲート以外から乗り入れしている状況にあります。開発局としても乗り入れへの規制はないため、プレジャーボートなどの湖面利用者に対しキャンプや釣り人に迷惑をかけるよう利用するとともに、安全に十分注意するよう湖面周辺に看板を設置しながら注意喚起がなされているところでもあります。

そこで、管理体制の範囲についてあります。岩尾内湖全体については開発局が管理し、市は委託を受けておらず、その湖畔にある市有地に市がキャンプ場などの神社山公園を設置し、これらの施設を市が管理しているところであり、また岩尾内湖とその上流の一定の区間までに漁業権の許可をいただき、ヤマベなどの釣りを楽しめるよう観光資源としての管理をしているところでもあります。

また、プレジャーボートの乗り入れに当たり、事故への対応などのために受付が必要ではないかとのことでもあります。プレジャーボートに乗るためには、国家試験の小型船舶操縦士免許が必要とされ、安全に運航するための知識や技術を備えており、安全確保のためにグループ利用が多く、このグループ内ではライフジャケットの着用など利用マナーが周知されており、岩尾内湖でのプレジャーボート利用開始以降30年以上経過する中で、現在まで事故の発生は1件もなく、乗り入れの受付は行っていない状況にあります。

次に、釣りやプレジャーボート利用者とのトラブル回避についてであります。

過去にはプレジャーボート利用者が湖岸近くを走行し、釣りを妨げたというトラブルがありましたが、さきに申し上げましたとおり、市の所有地にゲートを設置して乗り入れを規制するとともに、看板の設置や管理棟へシャワーやトイレ、売店の利用に訪れた際、管理者から直接指導するなど、マナーを遵守するよう周知徹底することにより、近年はトラブルとなった事例はないということを管理者から報告をいただいているところでもあります。

岩尾内湖を利用される方が安全で安心して楽しんでいただき、そして利用者の増加に向けては、湖畔でのキャンプや釣りをする方と湖面でのプレジャーボートなどの方に自覚を持ち、利用マナーを守っていただく必要があります。このため、お話にありましたように、単独あるいはもしもグループそのものが万が一にも事故が発生した場合に、手がかりもなく、対処が困難となることが想定されますことから、プレジャーボートの利用者に対して、管理棟または入り口ゲート、更にはゲート以外の箇所などに受付ボックスを設置し、利用者名簿を備えるなど、来シーズンに向けての対策を講じてまいりたいと考えております。

また、岩尾内湖周辺についても看板を増設するなど開発局の協力も得ながら、湖面利用のマナー徹底に努め、今後とも岩尾内湖の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、答弁とします。 (降壇)

○副議長(岡崎治夫君) 松ヶ平議員。

○3番(松ヶ平哲幸君) プレジャーボートの関係で、再質問させていただきます。

岩尾内湖全体の管理は、開発局がやっているんだと。プレジャーボートの乗り入れを市が管理しているのは1カ所のゲートのみで、そこは土・日だけ。でも、ほかのところからおりられるんで、では月曜日から金曜日はプレジャーボートは乗っても全然違反というか決まりはないのだから、いいということなんですかね。ただ、市の管理するゲートだけが、土・日しか開放しませんと。ほかのところ、僕も何回も行っているんですけども、水位が下がってくればおりられるところ、何カ所か出てくるんですよ。

そこで、ゲート以外で乗り入れするところは、確認ですよ、月曜日から金曜日まで乗ってもいいということなんですかね。それがまず1点と。

もう一つ、ちょっと看板というのも、相当、今出てきたんですけども、観光地で自然を楽しむところに余り看板看板と立っていると、見た目でいかなもんだというの也有ります。そういう意味では、極力、看板というのは僕は少な目にしてほしいんですけども、そういうことと言えば、なかなか個人でぱっとプレジャーボートを持ってきて乗るという人よりも、どこかのお店でグループみたいのをつくって、乗っているのが正直言って多いというふうに伺っているんですけども、そういう管内でプレジャーボートを扱っているお店、専門用語ではショップと言うらしいんですけども、そういうところにも行政のほうからも積極的にそういう注意喚起をするということも必要ではないかというふうに思いますので、この2点、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○副議長(岡崎治夫君) 佐々木総合支所長。

○朝日総合支所長(佐々木 勲君) お答えします。

2点についてでございますけれども、まず、プレジャーボートの出入りの関係でありますけれども、市の施設があるところに、たまたまおりやすい場所があるということで、そこは昔からゲートはあったんですけども、そのゲートに今度は鍵をつけて、それで管理をして、そこからおりていただくということでございます。それでその奥にも昔の道路や何かありまして、

そこにつけることができるということで、そこは国有地ということでございます。そこには管理棟的なものはありませんので、例えば入った方が結構水がつくとそのシャワーを浴びるとか、ときには飲み物を買うとか、そういうことで管理棟のほうに来て、そこで飲み物を買ったり、シャワーを浴びたり、トイレを使ったりというようなことでございます。そこで、その十分釣りをされている方もいるので注意していただきたいということを管理者からも口頭で伝えたり、かつ結構グループで来られる方が多いので、そのグループの方にお伝えするというようなことで周知しております。ということで、その岩尾内湖に入るに関しては、平日でも入ることができる。ただ、釣り客に対して迷惑をかけたり、トラブルがあるので、そこは十分注意してくださいということを喚起してお伝えしながら、そういうルールづくりでもって皆さんで楽しんでいただいているということでございます。当然、例えばその時間帯より早くもしもプレジャーボートが入っているというようなことがあれば、それは注意をしてその時間帯はだめですよということをお伝えした事例はございます。そのようなことで、時間帯を守って、朝早く釣りをして、その後はプレジャーボートが入ってくるんだということも十分周知をしながら楽しんでいただいているということで考えております。

もう一つ、看板の関係ですけれども、看板につきましては、全部で遊漁料の看板については6枚、プレジャーボートの看板については3枚、それぞれ湖畔に設定しております。そこで、余り看板をそこら辺じゅうつけたら、見栄え上も悪いということですので、しっかりとその入る場所につきましては、ある程度特定できますので、横づけできるようなところ、そこに集中に設置をし、かつ見栄えもよく設置していきたいというふうに思っております。それで、例えばそこで遊漁料を払う方や何か管理棟でお支払いしてくださいとか、そんなことも十分周知をしていきたいというふうに思っております。

それとあと、先ほど言いましたけれども、グループ利用ということでございます。プレジャーボートを販売している会社というのが結構旭川市内にも専門店がございます。その方に利用に当たっての注意とかも、その管理者からも報告をし、この方がこういうことをやっていたよというようなことも伝えると、そのグループの中に伝わっていただくようなことにも聞いておりますので、先ほど言いましたとおり、市のほうからも販売店のほうにこういうことでお願いしたいというようなことも、今後、やっていきたいと思っております。道内には数カ所の岩尾内湖以外にも何カ所かプレジャーボートを開放している湖もありますので、そこでの協議もしながら、事故のないような楽しい観光施設として整備していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（岡崎治夫君） 松ヶ平議員。

○3番（松ヶ平哲幸君）（登壇） 最後に、市内通学路の危険箇所とその対策についてお伺いします。

全国で登下校中の子供たちを巻き込んだ交通事故が後を絶ちません。昨年4月に京都府亀岡

市で軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負う悲惨な事故が起き、その後も千葉県館山市や愛知県岡崎市であり、今年に入っても通学途中の児童を巻き込む事故が相次いで起きており、先月にも同じ京都府で集団登校の列に乗用車が突っ込み、5人の重軽傷を負った事故がありました。

そこで、まず本市における過去3年間、小・中学校の登下校時の通学路における交通事故の件数をお尋ねします。更に、あった場合、その要因をお聞かせください。

一体、どうしてこのような悲惨な事故が相次ぐのか、保護者は心配を募らせています。昨年5月末に文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の公立小学校及び公立特別支援小学校の通学路について、交通安全の確保に向けた緊急合同点検を要請し、昨年11月末時点で北海道内では844小学校で合同点検をし、その結果が北海道のホームページで公表されています。この中で、士別市は11小学校のうち4学校を点検し、点検箇所数は7、対策必要箇所数も7となっていますが、このときの調査の内容と結果についても、もう少し詳しくお聞かせをください。

そして今年の9月になりますが、通学路の危険箇所対策について、市のホームページでもアップをしましたが、そこでは要対策箇所が2カ所となっています。昨年の調査と今回のホームページでアップした数との差はどこにあるのかと、この必要とされた2カ所の対策はどうされたのかをあわせてお聞かせをいただきたいと思えます。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 古川生涯学習部長。

○生涯学習部長（古川靖弘君）（登壇） 私から市内通学路の危険箇所についての御質問にお答えいたします。

お尋ねのありました本市の小・中学校における登下校時の通学路における交通事故件数がありますが、幸いなことに過去3年間に交通事故は発生しておりません。議員のお話のとおり、平成24年4月以降、全国各地において登下校中の児童などの列に自動車が突入し、死傷者が出るという痛ましい事故が相次いで起こったことを受け、同年5月に文部科学省、国土交通省及び警察庁から緊急合同点検を行う要請を受けましたことから、市内11小学校に対して、危険箇所の調査を依頼したところ、下士別小学校、武徳小学校、温根別小学校及び士別西小学校の4校7カ所において、危険箇所の報告があり、同年8月7日に地元警察署、道路管理者、学校関係者、市職員及び教育委員会職員による緊急合同点検を実施し、各機関と対策を協議してきたところであります。

このうち、下士別小学校及び武徳小学校は御存じのとおり、本年3月末をもって閉校となっており、統合先である士別小学校へは自宅前からバスに乗車して通学しておりますことから、2校5カ所については通学路の危険箇所としての対策が不要となったところであります。

残る危険箇所のうち、温根別小学校の通学路につきましては、温根別市街を通過している国道239号線に関して、小学校前から南に向かいトヨタ試験場へと曲がる交差点にある横断歩道が認識しづらいというものでありますが、道路管理者である北海道開発局が警戒標識及び注意

喚起標識の設置対応が必要と判断したところから、本年8月には車両に対し、前方に横断歩道があることを運転者に予告する標識を新たに設置して対応を図ったところであります。

また、土別西小学校の通学路における危険箇所につきましては、土別駅構内の南側に位置する市道名越通りとJR宗谷線が交差する踏み切りでありまして、現況では車道の幅が7.2メートルであり、歩道と車道の区分がなく、歩行者の安全確保のため、踏み切りの拡幅について検討が必要とされたものであります。この踏み切りにつきましては、以前から歩道を新たに設置する方向で管理者のJR北海道と事前協議を進めてきているところで、本年度においては、駅前再整備事業に関連し、踏み切りの交通量調査を実施したところであります。

今後、調査の結果をもとに、現状を検証することとなりますが、踏み切りを拡幅する際には、踏み切りに近接している線路の分岐点移設に伴い、駅構内の線路の敷設かえなどさまざまな検討課題があり、大規模な改修事業となりますと、市の財政負担も多額になりますことから、引き続き、JR北海道と協議を続けてまいります。

今回の通学路緊急合同点検は、時代を担う子供たちの安全確保のための取り組みでありますことから、今後とも国を初め関係機関と連携し、通学路などの危険箇所の解消に取り組んでまいります。

以上申し上げまして、御答弁とさせていただきます。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 松ヶ平議員。

○3番（松ヶ平哲幸君） 終わらせていただきます。

○副議長（岡崎治夫君） 9番 谷口隆徳議員。

○9番（谷口隆徳君）（登壇） 第3回定例会に当たりまして、通告に従い一般質問をいたします。

本定例会初日の本会議において、所信を表明され、市政執行についての考え方を伺いましたが、その中から何点か伺いをいたします。

まず1点目は、市財政の今後の見通しと財政健全化についての考えをお伺いいたすこととしておりましたが、昨日の丹議員、斉藤議員の質問と重複いたしますので取り下げさせていただきますが、いずれにいたしましても昨日の質問にもありましたように、現状の病院の経営状況では市財政の根幹を揺るがし、財政の硬直化や悪化を招くことが懸念されます。

今後の病院経営についての抜本的な見直しや経営全体を見直す決断をしなければならないと考えます。英断・決断をもって病院経営の方向性を最優先で取り組んでいただきたいものであります。

また、2点目の質問につきましても、小池議員、さきの松ヶ平議員、健康長寿日本一について質問されましたので取り下げますが、立派な施設の建設や制度のみならず、高齢者が生きる意欲をかき立てる高齢者の社会参画とまちづくりの施策、特に高齢化率の高い本市において、元気で社会参画ができる高齢者が多くおられることからその必要性を感じます。スマートエイジング的な生き方、知識や経験を有した高齢者を一定の労働力と捉え、若者が高齢者を支えていくという立場を逆転した発想も一つの考え方だと思います。つまり、元気な高齢者が若者や

社会を支えていく仕組みづくりも超高齢者社会を活力のあるものにしていくものと考えますので、健康長寿日本一の取り組みに期待するものであります。

それでは、通告いたしました項目に従い、質問いたします。

本市の人口の急激な減少についての対応・対策についてであります。

人口の減少は本市のみならず、減少傾向にあることは既に各種統計や人口の動態調査によってわかっていることであります。

しかしながら、本市においては子育て日本一を標榜し、施設の新設や改修、更には内容の充実が図られてきましたが、幾ら施設を整備しても入所者の増加が図られなければ、その目的が生かされたことにはなりません。人口減少に歯どめをかけ、増加対策が図られなければ、せっかくの施設も無用の長物になりかねない状況になります。

本市の人口もこのままでいけば、2万人を下回ることは時間の問題だとも言われております。本市には限界集落と言われる地域も抱えており、人口流出の問題は深刻であります。

そこで、中央地区の振興はもとより昭和と平成に合併した旧町村の市街地の人口の目減りを防ぐ対策の必要性があると考えます。合併してから減少の度合いが加速したという住民の声も多く聞こえます。対策が急がれると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

更に、配偶者対策が講じられたり、過去にも議会で質問がありましたが、農業や商業などの後継者問題などを含めた配偶者の対策であります。人口増加対策の上からも定住・定着人口の増加を図る上からもぜひ力を入れていただきたいものであります。配偶者対策の現状と今後の考え方についてお伺いをいたします。

次の質問であります。新たな企業の誘致と地場産品を生かした企業の支援・育成についてお尋ねいたします。

企業の誘致は、雇用の創出、就業者人口の増加等、人口の減少に歯どめをかける対策としてさきの質問とも関連いたしますが、優先的課題であると思います。

本市の人口減少の要因の一つには、雇用の場が少ないために就業者が市外に流出することです。本市には、試験研究のまちとしてのトヨタの企業や自動車関連の実験施設がありますし、また建設関係や製糖所などの企業があります。

しかし、本市は農業を基盤とした地域でありますので、市長の所信表明にありますように生産から加工・流通までの6次産業化の取り組みを進めていくとの決意が示されました。地域振興の上からも重要であり、ぜひ企業化を図り、雇用の創出を生み出し、就業者の定住化を促進していくための6次産業化を進めていただきたいと思っておりますし、本市地域における新たな産業として成長することを期待するものであります。

この取り組みについてどのように進めていかれるのかお伺いをいたします。

また、本市にある関連企業とは異なった新規企業誘致の対策や今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、旧学校校舎などの公共建物の対処についてお伺いをいたします。

現在、本市が抱えている古い公共建物などについては町内に自治体運営改革会議が設置されて、今後の使用継続または廃止などの検討が行われておりますが、更に過去に廃校になった旧小・中学校の校舎などが、現在物置などに使用されている建物が多くあります。

以前には旧校舎の活用については、美術品の保管や資料的な物品などの保管のため、また住民の利用に供するために活用するとの答弁もありましたが、これらの建物の現在の保管状況や活用状況はどのようになっているのか。以前の答弁どおり十分な施設の活用がなされているのか、現状の管理及び使用状況についてお伺いをいたします。

また、このほかに老朽化した公共建物などは永年、使用されていない状態で維持されているものがあると思います。これは旧校舎のみならず、老朽化した建物としての管理状況はどうなのか。現状ではどの程度あるのか、お伺いをいたします。特に、老朽化した建物については、近年の豪雪や強風などの異常気象の自然現象による被害も多いことなどから、周辺に被害を及ぼしかねない状況にもなり、倒壊などの事故が発生してからでは遅く、更に相当な補償や補修経費などが発生することにもなります。今後、これらについては、早急に改革会議などの検討事項に載せて、対処しなければならないと思いますが、どのように考えていくのかお答えをいただきたいと思います。

更に、物置などとして使用されている場合は、現状どのようなものが保管されているのか。また、これら物置に保管されている物品についての処理や活用などについて、今後、どのようにしていくのか、お伺いをして質問を終わります。 （降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 谷口議員の御質問にお答えいたします。

私から市政2期目の施策について答弁申し上げ、旧学校校舎などの公共建物の対処については教育委員会から答弁申し上げます。

我が国の人口は、平成22年から4年連続で減少しており、あわせて少子高齢化にも歯どめがかからない状況が続いていることは御承知のとおりであります。

一方、本市においては、他の多くの地方都市と同様、全国平均よりも高い割合で人口減少と高齢化が進んでいます。

本市の人口動態を地区別に見てみますと、平成17年と現在とを比較した人口減少率では、中央地区がマイナス9.7%であるのに対し、上士別・多寄・温根別の出張所地区ではマイナス20%を超え、朝日地区においてもマイナス18.9%と中央地区よりも人口減少が急速に進んでいる実態にあります。

少子高齢化と相まった人口減少は、経済力の低下やコミュニティの衰退など、地域の活力低下を招き、更に人口減少を加速させるという悪循環につながるものであります。

こうしたことから、本市においては若い世代が安心して子供を生み、育てられる環境づくりや子育てに対する支援の充実、更に高齢者や女性の社会参加の促進、高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることのできる環境づくりなどに積極的に取り組むとともに、流動人口の

確保とこの地域の活性化を目指した交流事業にも力を注いでいるところであります。

また、総合計画や過疎計画に基づき、都市機能の整備や快適な生活環境づくりを進めるなど、定住促進を図っているところです。あわせて市街地区と周辺地区の均衡ある発展と活力を創造するため、地域の要望や御意見も踏まえながら、地域特性を生かした振興策に取り組んできたところであり、朝日地域交流施設和が舎の建設や三望台シャンツェの改修、多寄医院や日向温泉の改築などを進めてまいりました。加えて現在は、家庭菜園付の高齢者共同住宅の建設、上士別地区国営農地再編整備事業の推進、上士別小学校・中学校の校舎の整備などにも取り組んでいます。

このようにそれぞれの地域の実情や特性に応じた施策を推進し、定住の促進と交流人口の拡大を図っていくことは、地域の活力創造にもつながっていく重要な施策であることから、今後においても地域の要望や御意見を踏まえながら、鋭意取り組んでまいります。

次に、農業や商業の後継者問題も含めた配偶者の確保対策についてであります。

まず、農家の子弟が農業を職業として選択しない要因としては、農産物の輸入拡大等に伴う販売価格の低迷によって、農業経営が厳しい状況にあることや国における農業政策の将来ビジョンへの不安などが挙げられています。

このような中で本市では、農業改良普及センターや農協との連携を図り、農業後継者に対して農業経営や農業技術等の研修、あるいは交流活動を支援するとともに、規模拡大を行う際の賃貸料等への一部助成などを行っています。

また、農業経営の重要なパートナーである配偶者の確保に向けては、結婚への意識高揚を図ることを目的に平成22年度からグリーンパートナー事業として農業青年と札幌や旭川など都市で生活している女性との交流の場を設け、これまでに3組が成婚に至っています。

本年も農業青年とともに、野菜の収穫作業やトラクターの試乗体験、羊の毛刈り体験など、1泊2日の「羊のまちでときめきツアー in 上士別」を実施しましたが、農業体験を希望する女性や農業に興味を持つ女性など20名の方が農業青年と一緒に本市でのひとときを過ごされたところであり、今後の交流の広がり期待を寄せるものであります。

次年度以降についても、イベントに工夫を加え、農業委員会や農協と連携しながら、農業経営に重要なパートナーの確保対策を進めてまいります。

一方、商工業を対象とした配偶者の確保対策事業は実施しておりませんが、Uターン等での就職者雇用に対する支援としての人材確保事業や中小企業大学への派遣に対する支援となる人材育成研修事業など、後継者の確保・育成に向けて上士別市中小企業振興条例に基づく対策を講じているところであります。

今後においても、農業や商工業における後継者の確保・育成は、地場産業の振興にとって欠くことのできない課題でありますので、農業・農村の担い手に対する各種支援や中小企業振興条例に基づく各種事業がより効果的なものとなるよう取り組んでまいります。

本市全体の振興発展を期すためには、市街地域のみならず各地域の均衡ある発展が必要であ

ることは論をまちません。過疎化をとめることは全国的に見ても極めて厳しい課題となっておりますが、各地域の個性と特性を最大限に生かしながら、住みよく活気ある地域づくりに努めてまいります。

次に、企業誘致及び雇用対策についてであります。

本市における企業誘致の取り組みについては、積雪寒冷の厳しい自然条件などの地域特性や広大な土地などの地域資源を生かし、トヨタ自動車を初めとする自動車関連試験研究施設の誘致が実現しているほか、基幹産業である農業を背景に、約80年の歴史を有する日本甜菜製糖の士別製糖所などが立地しており、産業の振興や経済の活性化、雇用機会の確保など、さまざまな面で重要な位置づけになっています。こうした企業の立地のほか、野菜のカットなどの農産物加工施設や新規の農業関連事業所の設立、あるいは福祉関連事業所の開設など、地元企業による新たな事業展開も進められる中、産業、経済、雇用の面などに御貢献いただいているところでもあります。

一方、この間電子機器メーカーや縫製工場等の立地にも至りましたが、社会経済情勢の変化などに伴い、撤退を余儀なくされている状況も発生しています。お話のとおり、企業誘致や新たな事業所開設の促進は雇用の創出や人口減少の防止対策として、極めて高い効果が期待できる方策の一つであり、まちづくりの観点からも重要な位置づけにあります。

そこで、6次産業化の取り組みによる定住促進についてのお話がありました。

この6次産業化については、足腰の強い地域産業を確立する取り組みとして新たにマニフェストに盛り込んだ項目であります。安定した農業経営の確立と食料自給の向上を目指すため、農業青年や女性グループなどが実践する生産から加工・流通までの取り組みを積極的に支援し、安全・安心な農業の確立を図るためのものであります。

農村には有形無形の豊富な資源が存在しており、こうしたさまざまな地域資源を有効に活用し、農業者が第2次、第3次産業と連携し、6次産業化に取り組むことは第1次産業の経営体質強化を図るばかりではなく、地域の資源や人材を活用することで地域の活性化や特色づくりに寄与し、ひいては産業化が実現すれば新たな雇用の場も生まれることにつながるものであります。

本市には、日甜士別製糖所のほか、地場産の農産物を加工・製造販売する士別市農畜産物加工株式会社を初め、でん粉製造工場や1次加工業者があり、更には農産物の生産に加え、加工や販売を行う農業生産法人や農業者グループ等も増えてきています。

また、ファームインやファームレストランなど、経営の多角化に取り組んでいる農業者もいます。こうした取り組みを更に前進させ、全市的な広がりへと結びつけていくためにも、企業立地促進条例に基づいて、設備投資する事業者への助成を行うほか、比較的小規模な取り組みとなる農産物の商品化のための調査研究や施策、あるいは販売に至るまでの6次産業化の支援策について、積極的な取り組みを進めることで雇用の場の創出を図り、定住促進にも効果を生み出すよう努めてまいります。

あわせて新規企業の誘致については、今日の経済情勢や企業の海外進出傾向など、その実現は容易ではない現状にあります。北海道や金融機関、商工会議所を初めとする地元経済団体との連携も密にしながら、積極的な情報収集に努めてまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君）（登壇） 私から、旧学校校舎などの公共建物の対応について、お答え申し上げます。

最初に、現在の旧学校校舎の状況と廃校後どのように利用されているのかとの御質問についてお答えいたします。

本市には、三栄小学校、壬子小学校、登和里小学校、茂志利小学校、白山小学校、北温小学校、兼内小学校、中多寄小学校、下士別小学校、武徳小学校の旧学校校舎が10校現存しております。利活用といたしましては、北温小学校、白山小学校、兼内小学校、壬子小学校、登和里小学校、三栄小学校を公民館分館として活用するほか、北温小学校、兼内小学校、壬子小学校及び登和里小学校の一部の空き教室を利用し、地元の歴史的資料である開拓当時の半鐘や柱時計などの生活用品や馬そりや脱穀機などの農機具等を収蔵いたしております。

また、本年3月に閉校いたしました武徳小学校、下士別小学校、中多寄小学校につきましては、体育館を中心に地元の神社祭典などの地域事業等に利用されているところでございます。

次に、旧校舎を初め、老朽化した公共建物の対策について、現在貸し付け等をしている以外で131の建物等がありますが、これらの維持管理を自治体運営改革会議で検討すべきとの御指摘ございました。

これらの公共建築物の維持管理には、最低限の補修等も必要となり、最終的に取り壊すしかない状況となった場合、経費の問題等もございまして、景観を損ねるとの御指摘もありますので、財政状況を勘案しながら、計画的な取り壊しも必要と考えております。

また、旧学校校舎以外にも旧教職員住宅、民間の団体が一時的に一部を利用している旧農業試験場などの老朽化した公共建築物もあることから、自治体運営改革会議において、これら老朽化した旧学校校舎、旧教職員住宅等を初めとした公共建築物の活用や計画的な取り壊しなども、今後協議事項の対象として検討していくことが必要と考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

次に、どのようなものが保管され、どのように活用していくのかのお尋ねがありました。

公民館分館として、また資料収蔵施設としている旧校舎には、分館備品として催事用テント、各地区のお祭の用具、椅子・テーブルなどのほか、地域の郷土資料として地元の歴史的資料である生活用品や農機具等を保管いたしております。

また、博物館資料として壬子小学校には大型農機具、北温小学校には動物剥製、書籍など、兼内小学校には消防ポンプ車などを保管しております。これらの博物館資料については、今後、朝日町郷土資料室の収蔵品とのすり合わせを行い、重複する大型農機具などは処分も考えてま

います。

また、その活用については、常設展示室の展示品の入れかえをしたり、特別企画展などの展示会で展示したり、今後も活用を考えてまいります。

以上申し上げまして、御答弁とさせていただきます。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 谷口議員。

○9番（谷口隆徳君） 再質問、1つだけさせていただきます。

今、学校関係のことについてお伺いいたしましたけれども、旧職員住宅やそれ以外にも建物があるわけでありまして、これらについての老朽化した建物についての管理状況、管理しておられるとは思いますが、やはり気になるのは豪雪やそれから気象状況などの変化によって、屋根等いろいろと問題が起きた場合の、被害が起きた場合の対処とございますか、それについて日ごろからしっかりと管理はされているのかどうか。特に、誰も住んでいない職員住宅も結構見当たるわけでありまして、そういうものについて特に雪の関係、特に風の関係があった場合の対処というものは、今後どのように考えていかれるのか、それだけちょっとお尋ねしておきたいと思っております。

○副議長（岡崎治夫君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君） 管理しているほうの総務の立場でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

今、教育長のほうから答弁がありましたとおり、131の公共施設、今ございます。131が今、遊休建物という形になっていまして、これらについては必要最低限の管理、草刈り、あるいは除雪ということで、今、議員お話のとおり、除雪なんかは危険がないようにということに配慮しながら、管理をさせていただいています。今後、これら131の建物については、例えば解体をしなければならないという状況、あるいは活用の状況が出てくるというふうに思いますので、これらのことを自治体運営改革会議の中で全ての建物について、細かく検証をして、そういった時期ですとか費用の面だとか、そういったことを検討しながら財政の健全化ですとか、それから行政改革に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（岡崎治夫君） 谷口議員。

○9番（谷口隆徳君） 以上で終わります。

○副議長（岡崎治夫君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時39分休憩）

（午後1時30分再開）

○副議長（岡崎治夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番 井上久嗣議員。

○13番（井上久嗣君）（登壇） 通告に従いまして、一般質問を行います。

災害時要援護者の支援に関して質問をさせていただきます。

本年6月、自力避難が難しい災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務づける改正災害対策基本法が成立しました。この災害時要援護者とは、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な方々のことです。

政府は、2005年に災害時要援護者の避難支援ガイドラインを定め、全国の自治体に災害時要援護者名簿の作成や避難支援の取り組み方針を策定するように呼びかけてまいりましたが、2011年の東日本大震災では、多くの高齢者が犠牲となり、犠牲者のうち65歳以上の高齢者の割合はおよそ60%に達し、身体や精神などに障害のある方たちの死亡率は住民全体のおよそ2倍となりました。

2012年4月時点での災害時要援護者名簿を作成済みの自治体は、1740自治体の約64%にとどまっていたことから、政府は現行のガイドラインの見直しを決定し、改正されたものです。

この名簿づくりが進まなかった大きな要因は、個人情報保護の問題との関係もありました。このような名簿は地域の支援組織と共有する必要がありますが、今回の改正で命に危険があるような場合は、名簿の共有ができることとなりました。

さて、本市の場合も残念ながら、まだ名簿は作成されていないとお聞きしていますが、おられてきた要因をどのようにお考えでしょうか。

また、現在、今回の法律の改正に対して、どのような対応をとられ、いつごろをめどに災害時要援護者名簿ができ上がるのかをお答えください。

支援を希望される方で、地域で支援を行う方々への情報提供の同意はどのようにとられるのでしょうか。当然、情報の管理は厳重に取り扱うのが大前提ですが、この名簿は民生委員や自治会役員、自主防災組織や消防団などと共有する必要があると考えますが、そのルールづくりはどのようにされるのでしょうか。

本市自治会には自主防災組織の設立が増えてまいりましたが、災害時要援護者の支援においては、この自主防災組織の役割が大きなものとなりますので、各自主防災組織の日々の意識づけにつながるバックアップ的な事業を行政として更に充実させ、新たな組織の設立の支援を今以上に行う必要性を感じますが、いかがでしょうか。

また、この災害時要援護者名簿は細やかに更新処理をしていかなければなりませんし、この名簿がいざというときにどう生かしていけるかが、もっとも重要なことでもありますので、他市でもつくられている災害時要援護者避難支援プランなどの作成が必要と考えますが、いかがでしょうか。

自然災害の特徴は、ふだん社会に隠れている問題が一気に表面化して大きくなることと言われています。言うまでもなく、災害時だけの対応をしようとしても間に合わないことがほとんどです。大事なことは、日ごろから地域で高齢者や障害者などを支え、見守る体制をつくって

おくことです。今回の災害時要援護者名簿作成はまさに入り口であって、弱い立場の人たちをどう守るかは我々地域社会に投げかけられた大きな課題と理解して進められることを希望いたします。この質問を終わります。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 井上議員の御質問にお答えいたします。

まず、災害時要援護者名簿についてであります。

高齢者や障害者、乳幼児、妊婦の方など、災害時に支援が必要な方々については、地域担当職員制度により調査を行い、作成した高齢者名簿や障害者手帳を持っている方の名簿など、現時点ではそれぞれの担当課が個別に情報を保有している状況にあります。

この中には高齢者地域支え合い事業のように多くの自治会の協力のもと、対象者の実態を具体的に把握し、行政と住民が情報を共有しているものもありますが、災害時に支援を必要とする方を総合的にまとめた名簿の作成には至っておりません。

個別に担当課で保有する情報を網羅した名簿の作成が進まなかった大きな要因としては、井上議員お話のとおり、個人情報保護の制度があります。

個人情報の取り扱い上、個人情報の目的外利用や共有は本人同意がある、法令に定めがあるなど限られた場合にのみ認められるため、名簿の作成や作成後の活用の方法については、特に慎重な対応に努める必要がありました。

今年6月に公布された災害対策基本法の改正によって、災害時の避難行動に支援が必要な方の名簿、いわゆる避難行動要支援者名簿の作成が来年6月をめどに義務化されます。

また、同時に名簿の作成に当たっては、行政内部であれば対象者の個人情報を目的外利用できることが定められました。加えて対象者本人の同意があれば、災害時に備えて日常的に名簿情報を消防機関や地域住民との間で共有することも可能となりました。

こうしたことから、来年6月の義務化をめどに、市の関係部署で保有している情報を一元的に集約し、避難行動要支援者名簿の作成に当たってまいります。

名簿の作成に当たっては、災害時にどの程度の支援が必要かなど、対象となる方の状況を把握する必要があることや各名簿情報の共有について、本人の同意が必要となることから、情報収集を行う担当者の範囲や作成方法、更には作成後の情報更新について、ルールづくりを検討してまいります。

次に、作成した名簿の活用についてであります。

災害が発生した際における避難行動要支援者の支援には、地域住民の方の協力が不可欠となりますので、これまでも災害時の支援体制を地域で構築するために自主防犯組織の意義を呼びかけ、多くの自治会で設立されたところであります。

また、北海道地域防災マスター認定研修や市が企画する避難訓練、自主防災組織と福祉施設に対する図上訓練などへの参加呼びかけなど、設立された自主防災組織をバックアップする取り組みを行ってきたところです。これら自主防災組織の推進を今後も引き続き行うとともに、

地域における要支援者への支援の重要性を訴える訓練などの企画も積極的に行う考えであり、こうした取り組みを具体的に進める上で、この名簿は有効に活用できることとなります。

また、名簿の作成から更新、活用まで一連の制度を整える中で、より有効な活用となるためにも避難行動要支援者に対する支援プランの作成も必要なことと考えています。今回の避難行動要支援者名簿の作成を契機に、福祉分野を中心に点在する個別の情報を防災という観点から線で結びつけ、更に消防や警察、民生委員、児童委員などの関係機関や自治会の協力をいただく中で、災害時の安全・安心という大きな効果を上げてまいる所存であります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 井上議員。

○13番（井上久嗣君） 1点だけ、ちょっと再質問をさせていただきます。

自主防災組織が非常にこれから今の要援護者にかかわる部分で重要になってくるということで、市に更なるバックアップをとということで、今、御答弁の中でさまざまな取り組みをされていたということ、御答弁いただきましたが、今後より具体的に、更にそのバックアップ体制を拡充するためにどのようなことを考えていらっしゃるのか、幾つかありましたら御答弁いただきたいと思います。

○副議長（岡崎治夫君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君） 再質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

要支援者を支援していくためには、やはりその体制の中で役割分担、あるいは人員の配置、そして支援の方法、これらをしっかり確立することが重要というふうに思っています。

特に、避難経路の確認をしておくということなどについては、身近な課題として必要なことだというふうに考えています。このため、まずは災害の状況を地域で共有するという一方で、情報伝達訓練をまず一つ考えています。

それから、多くの人たちが参加できる訓練として、災害時のシミュレーションをする図上訓練、これらをまずは取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（岡崎治夫君） 井上議員。

○13番（井上久嗣君） 支援プランの作成もぜひ具体的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

（登壇） それでは、今後の観光行政について質問をさせていただきたいと思います。

牧野市長による2期目の新たなる4年間の市政運営がいよいよ始動しました。

そこで、今後4年間の中で進める観光行政の考え方をお尋ねしたいと思います。

初めに、まちづくりマニフェスト2013とあります2期目のマニフェストの中で、天塩岳・天塩川魅力推進プロジェクトに関してお聞きいたします。

本定例会初日の市長の所信表明において、たくましいまちの実現の中で本市には道立自然公

園に指定され、多くの登山客が訪れる天塩岳があり、北海道遺産である天塩川の源流域に位置する町としてその魅力を今まで以上に発信し、観光資源として幅広く活用するとともに、文化や産業と結びついた新たな観光の実現を目指しますと表明をされました。

これらを実現するためにつくられるのが天塩岳・天塩川魅力推進プロジェクトかと思いますが、このプロジェクトを立ち上げるに当たり、現在どのような基本的な構想があるのかお答えください。

また、このプロジェクトはどのような構成員でつくり、年次的なスケジュールや目指す成果など、現時点でのお考え方をお聞かせください。

本市では平成17年7月に、サフォーク羊によるまちづくりを更に発展させ、より元気な町にしていくことを目的に、関係団体・関係機関・行政など全市的連携のもと、さまざまな角度から取り組みを進める組織としてサフォークランド士別プロジェクトが設立されました。

一方、羊と雲の丘を中・長期的な視野で総合的整備を進め、観光拠点として再構築をするため、本年6月、羊と雲の丘に関するプロジェクト会議が設置されました。

サフォークランド士別プロジェクトは、サフォーク羊によるまちづくりの中核を考える組織と思いましたが、羊と雲の丘のプロジェクトは、サフォークランド士別プロジェクトを核に関係者の輪を広げる形ではなく、現実にはそれぞれ個別に関係団体を集めたものとなり、両方に参加している方もいますが、別の組織となっています。まさに、サフォークランド士別プロジェクトの存在意義も含め、再構築する時期と思いますが、いかがでしょうか。

私は、本市の観光を、今後どのように進めるかという観光のグランドデザインをつくるのがもっとも重要なプロジェクトであり、そのもとにサフォークによる観光振興、天塩岳・天塩川にかかわる観光振興等々と進めていくべきと考えますが、実際にはそうはなっていません。

そこで、天塩岳・天塩川魅力推進プロジェクトの設立においては、安易に関係者を集めるだけに終わらないように期待するところです。

さて、平成17年9月、旧士別市と朝日町が合併して新士別市となり、既に9年目に入った現在ですが、士別市を流れる大河・天塩川の恵みに感謝する祭りとして始まり、今年38回を迎えた天塩川まつりと天塩川源流近くの岩尾内湖で行われている今年36回を迎えた岩尾内湖水まつりはともに、天塩川が大きなテーマであり、現在はそれぞれの実行委員会の中核を担っている団体はどちらも士別観光協会となっています。

このようなお祭りやイベントは行政主導で行うべきとは考えませんが、一方、市民からお預かりした貴重な税金を助成をしている側面もあり、私がかねてから、市民から4年間市政を負託された市長を中心に練られた今後の方向性や構想を市民組織に提案することも、そのときどきにおいてあってもよいことだと思っていますし、そう発言をしまりました。

平成22年3月の予算審査特別委員会における私の総括質問における観光行政に関する市長の答弁の中では、例えば湖水まつりが始まって、最終的な天塩川の流れのごとく士別の天塩川まつりで終結をするような、そんなようなお祭りのスタイルはどうかということも私の気持

ちとしてであると述べられていましたが、本定例会初日の行政報告の中で、天塩川まつりに関して本年の天塩川パレードの中止に関する実行委員会への今後の検証とともに、天塩川源流の町としてストーリー性のあるものに徐々に発展させなければならないと、更に踏み込んだ考えを述べられました。

これは、天塩川まつりと湖水まつりの一本化も視野に入れた構想ともとれます。

そこで、お尋ねいたしますが、天塩川源流の町としてストーリー性のあるものに徐々に発展させなければならないという考えの趣旨・概要はどのような形を現在、想定されており、今後、市民組織に提案していきたい構想などがあればお聞かせください。

また、さきの天塩岳・天塩川魅力推進プロジェクトとも、今後関連を想定しているのでしょうか。

牧野市長の1期目のマニフェストにありました観光協会の機能充実におきましては、平成23年の士別・朝日町の両観光協会の合併とあわせて、事務局体制をより充実できるように観光協会活動運動補助金を大きく増額されました。

折しも本年6月1日、観光協会の事務局が旧北星信金士別中央営業部のふれあい館に移転いたしました。このふれあい館の賃貸料自体は無償とお聞きしていますが、商工会館から独立することによる電気、水道、暖房などの水道光熱費や各種通信費、冬季の駐車場の除排雪費用など少なからずの費用を要します。25年度は士別商工会議所が実質的にその経費を捻出したため、観光協会のふれあい館での移転業務が可能となりました。

しかしながら、士別商工会議所の財政も、今後、厳しさが想定されています。平成22年11月の決算審査特別委員会の総括質問において、私は士別商工会議所の26年度以降の財政問題に触れましたが、まさに来年度より会員数減少による補助金カットの暫定期間が終了し、北海道からの指導員・補助員2名分の補助金がかットされる見込みです。商工会議所ではその影響額は多額なことから、平成22年10月、財政検討特別委員会を立ち上げ、徹底的に経費節減を進めてきましたが、26年度問題と言われる年度を来年に控え、今年度のようにふれあい館の維持費を捻出するのは更に難しくなってくるものと予想できます。ふれあい館には別途入居を検討しているところもあると聞いていますが、どちらにしても次年度以降の観光協会のふれあい館での移転業務が不透明に感ずるところです。

駅前の再整備計画と丸武児童公園の再整備事業においては、ふれあい館への動線づくりが考え方の大きな柱となっていますが、そのふれあい館の今後の状況でもあります。何より観光協会の現在2名の専従体制では、職員の全面的な応援体制をお願いしている商工会議所との連携においても、物理的に離れた場所での運営は不自由な側面もあるかと思われま。

今後、観光協会の体制と商工会議所の連携をどう進めていくかはもちろん、一次的には両団体が協議するものでありますが、この質問の天塩川まつりに関してお尋ねしたことと同様に、士別の観光の要を担っていただく観光協会機能の更なる充実のためには、市側も更に踏み込んだ協議や提案をされることも必要なことと感ずる次第です。

市長は新たな4年間の中で、観光協会機能の更なる充実に関してはどのようにお考えでしょうか。

さて、今年为天塩川まつりの国道でのパレードの中止もあり、来年からは会場の中核を中央公園に移してはという意見も多くお聞きしています。中央公園と隣接する旧図書館跡地ではサフォークランド土別ハーフマラソンや土別市産業フェア、市民納涼盆踊り大会などが開催されています。当然ながら、主催団体が判断することではありますが、他の大型イベントがこの地域に開催場所を移された場合、中央公園と旧図書館跡地はまさにイベント広場的な要素の強い場所となります。各イベントやお祭りの実施において、大勢のボランティアスタッフを中心に多くの備品の用意、設営に多大なエネルギーを費やしているのが現況です。私はこの場所がイベント広場として確立される状況となった場合、イベント集会用テントにかわる常設型施設の設置や常設電源の設置、地面を砂ぼこりの立たない形にするなど、市としての整備をするべきと考えるところですが、市長の考え方をお聞かせください。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、私から天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトと天塩川まつりの御質問に答弁申し上げます。観光協会機能の更なる充実及びイベント広場機能の創設につきましては、経済部長から答弁申し上げます。

御質問の順序と答弁とは多少前後する部分もございますけれども、御了承いただきたいと思っております。

ただいまの御質問にもございましたけれども、本市は北海道遺産に選定され道立自然公園に指定されている北見山地の最高峰天塩岳に源を發し、国内4番目の長さを誇り、日本海に注ぐ朔北の大河天塩川の源流域に位置し、開拓以来、豊富な水と肥沃な大地の恵みを受けながら、農業を基幹産業として発展を遂げてまいりました。

天塩岳の源流から流れる水は再生可能なクリーンエネルギーとしてポンテシオダム、岩尾内ダムで発電用に用いられており、そして今、更なる自然エネルギーの活用を目指し、朝日水力発電所建設計画の実現に向けた行政活動を行っているところであります。

また、最近では農業用水路の落差を活用した小水力発電もローカルエネルギーとして注目されております。

現在、国の緊急雇用創出事業を活用し、着地型観光メニューの開発に取り組んでおりますが、天塩岳の魅力づくりとしての登山道を含む周辺地域の新たな観光資源開発に向けた調査と整備計画書の策定、更には登山に関するニーズ調査の結果を用いて、日本200名山にも選定されて、多くの登山者が来訪する秀峰天塩岳はより魅力があり、親しまれるものとして環境整備を進めていく必要があります。

また、天塩川の豊かな恵みにより生産される農産物を活用し、収穫体験から農産加工施設での加工体験を初めとする地域ならではのツアーメニューの企画に工夫を凝らし、天塩川を生か

した体験観光の確立にも取り組んでおります。

加えて、流域では清流に生息するほたるの里やカヌー遊び、本市シンボルの一つであるつくも水郷公園の親水機能を高めるなど、水をキーワードとした観光資源として付加価値を高めることを目指しております。

また、源流の士別市から河口の天塩町に流れ込むまでの流域13の市町村が広域的な連携を深め、地域連携、魅力創造、情報発信などの事業を行う天塩川テッシ・オ・ペツ賑わい創出事業などの取り組みも進められており、更に北海道の名づけ親である松浦武四郎が天塩川筋を踏査した足跡をめぐる探検ツアーも実施されてきたところであります。

このように本市は、天塩川水系の豊かな水や天塩岳を初めとする緑の山々、そして肥沃で広大な大地を背景に、自然あふれる水と緑の里としての個性を持ち合わせており、その魅力を今以上に発信し、観光資源として幅広く活用するとともに、文化や産業などと結びついていくことが天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトにおいて目指す姿であります。

これらの取り組みを推進する母体となるプロジェクトにつきましては、当面は庁内の各部署で行われている事業、行事、祭りなどがありますので、まずは庁内の各部署を横断した中で組織し、その後観光協会や山岳会などの御意見を伺いながら、サフォークランド士別プロジェクトを初めとする市民参加型のプロジェクトとして推進していく考えであります。

次に、ストーリー性のあるまちづくりへの取り組みについてであります。岩尾内湖水まつりと天塩川まつりは長きにわたり歴史のある祭りとして開催されてきているため、それぞれの経緯を尊重するとともに、単に一本化するということではなく、雪解けとともに川が下流に流れるがごとく、天塩岳山開きに始まり、岩尾内湖水まつり河川敷で行われるサッカー大会や水郷公園で開催されているわくわくフェスタ、そして最後の天塩川まつりフィナーレの花火で終わるといった天塩川にかかわるそれぞれの祭りが川や水といったキーワードを使ったストーリー性を持ったものにしていけるよう観光協会を初め、関係する機関と連携してまいりたいと考えております。

次に、サフォークランド士別プロジェクトについてであります。

井上議員お話のとおり、このプロジェクトはサフォーク羊を活用したまちづくりを進めていくために組織され、平成20年には地方の元気再生事業の補助採択を受け、市民が一丸となって町の顔、サフォーク羊を核とした地域の元気再生を目指し、サフォークラムの商標登録を初め、羊肉部位ごとの販路拡大と計画的な羊の増頭などに取り組んできたところであります。

本プロジェクトについては、まちづくりの核の一つとなるものでありますことから、更なる活動の進化を遂げるためには、議員お話のように再構築を含め、新たな出発点となるようプロジェクトの皆様方とも十分に協議をし、検討していかなければならないと考えるものであります。

今後とも、官民一体となって個性ある本プロジェクトを中心にサフォークランド士別の情報を全国に発信していく考えであり、また平成27年には12年に一度のひつじ年でありますことか

ら、これを絶好の機会と捉えて、更に認知度を高めるため、広く内外にアピールする取り組みや記念行事の実施など、羊のまち士別を全国に発信いたしたいと考えております。

一方、羊と雲の丘観光振興プロジェクトは、士別市の観光の拠点施設として位置づけられた施設を使用者目線で見直し、若者や女性の意見を取り入れながら整備計画を進めるために組織したものであり、羊と雲の丘に特化した一体的な再整備を目的に取り組んでおりますので、ある程度、意見が集約された段階においては、サフォークランド士別プロジェクトに御報告することで、議論をいただきたいと考えております。

次に、観光のグランドデザインについて御提言がございました。

まちづくりという大きな枠で申し上げますと、グランドデザインとしてはやはり総合計画がそれに当たり、その基本理念は地域力を高め、地域力で進めるまちづくりであります。目指す都市像は、天塩川の流れとともに人と大地が躍動する健やかなまちであり、目標となる都市像の実現に向けて各分野における施策を計画的に進めているところであります。

お話の観光のグランドデザインについても、目標とするところは同じであると考えます。現在、本市観光施策の実現に向けては、観光協会を中核としながら、サフォークランド士別プロジェクトや羊と雲の丘観光振興プロジェクトがあり、新たなものとして天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトを組織するものでありますが、本市の観光事業によって交流人口を拡大し、地域の活性化を図っていくためには、これらの活動の全てが合宿やスポーツイベントなどとも整合性のとれたものであり、目指す方向を同じくするものでなければなりません。したがって、本市観光のグランドデザインとなり得る基本構想について、この策定を検討してまいります。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君）（登壇） 私から観光協会機能の更なる充実及びイベント広場機能の創設についてお答えいたします。

観光協会が商工会館からふれあい館に移転したことに伴い、維持管理経費の負担を初め、今後新たに入居を検討をされている事業所の関係、更には商工会議所が抱えている、いわゆる26年度問題などを踏まえ、市側も踏み込んだ協議や提案をしてはとのお尋ねであります。

まず、観光協会との連携についてであります。本市の観光事業につきましては、大きく分けると天塩川まつり、岩尾内湖水まつり、雪まつりなどに代表される地域イベントと道内、道外、国外において士別をPRし、観光客などを誘引し、交流人口の拡大を図るプロモーション事業がございます。

地域イベントにつきましては、これまでの長い歴史の中で観光協会を中心に、実行委員会が組織され、その時々々の時代ニーズに合わせ、多くの市民に楽しんでいただけるイベントにするため、実行委員会の皆様には、いわゆる手弁当で企画運営がなされているなど、ボランティア精神あふれる活動を実践されております。

観光プロモーションにつきましては、平成21年度から旭川観光誘致宣伝協議会に加盟して以降、広域連携による活動が本格化したしました。首都圏などの旅行会社を道北地域に招聘し、各施設をツアー形式で視察し、その後の商品化を目指す事業や、エージェンツ商談会を行い、団体ツアーや個人旅行による観光客の誘引対策を講じたことにより、本年8月から9月にかけて、クラブツーリズムの道北地域3日間の旅やJTBメディアの利尻・礼文・士別・富良野・美瑛4日間の旅、ANAツアーの旭川・士別2日間の旅により、宿泊66名も含め延べ622名の入り込みがございましたが、こうしたエージェンツツアーの受け入れに当たりましては、今後とも市と観光協会とが連携し、取り組んでいく考えであります。

現在、観光協会はふれあい館を拠点に協会みずからの事業推進はもとより、市の観光施策の一部も受託する中で、本市観光振興の牽引役として専従2名体制で活動されておりますが、イベント実施の際には、協会会員はもちろん商工会議所や市職員もスタッフとなる中で、市民に楽しんでいただけるイベントを目指し、官民一丸となり取り組んでいるところであります。

旧士別観光協会は、昭和28年に設立以来、市民手づくりによるまちづくりを推進するとともに、観光客への誘致宣伝や地元特産品の振興を図り、観光事業の健全な発展と地域経済、文化の振興に寄与することを目的に掲げ、さまざまな事業に取り組んでこられた歴史のある団体でもあり、所期の目的達成に向け、会員一丸となる気概を持って取り組んでいただきたいものと考えております。

そこで、観光協会機能の充実についてであります。平成23年の士別、朝日の観光協会の合併に合わせ、事務局体制を見直すとともに、本年6月には、商工会館から国道沿いのふれあい館へ事務局を移転し、観光ボランティアガイドの皆様の協力も得ながら、観光客からの問い合わせへの対応や観光施設への案内等の観光インフォメーション業務に当たっており、9月末まで765名の来訪がございました。

ただ、当初入居を予定していた事業所の移転が新年度に先送りされる見込みであることから、現在、フロアの一部が空いております。

また、商工会議所も市内事業者の商工相談に応じるため、分室として職員を常駐させてその対応に当たっておりますが、井上議員お話のかねてより懸案となっていた中小企業相談所に対する北海道からの運営補助金が26年度より大きく減額されるといったこと、更に会員の減少もあって、厳しさを増しているなど、観光協会と商工会議所を取り巻く状況は二、三年前に比べ、大きく変化しております。

こうした状況下、観光協会会員の減少はもとより、商工会議所もこれまで観光協会に対し助成してきたといったことも踏まえ、今後の維持管理費の確保も次第に厳しくなっていくことが想定されますので、今後、市と会議所、観光協会の三者による協議の場を設け、まずは相互連携のあるべき姿を検討してまいります。

次に、イベント広場機能の創設についてであります。

本年8月17日に開催が予定されておりました第38回士別天塩川まつりパレードにつきまして

は、悪天候により中止を余儀なくされました。天塩川まつりは、市民の生活と農業・商工業など、本市産業の振興・発展の原動力としての母なる天塩川の恵みに感謝するとともに、地域繁栄を期し、昭和51年に各関係機関、団体が協力・連携し、天塩川パレード、納涼花火大会を柱としたイベントとして創設されました。市民はもとより、近隣住民やふるさと士別に帰省されている方々など多くの参加者や観客にも楽しまれている士別の夏の一大イベントが中止になったことはまことに残念な限りであります。

本市の観光イベントなどはさきにもお答えしたように、実行委員会がそれぞれのイベントで組織され、多くの市民に楽しんでいただけるようなイベントにするため、大勢のボランティアの皆様を支えられている状況でございます。

また、その実施に当たりましては、多くの備品の用意、テントの設営や撤去などに携わるスタッフの労力は多大なものがあることは認識しております。

各種イベントは市内のさまざまな会場で開催されており、岩尾内湖水まつりや水郷公園わくわくフェスタなどのように、開催場所にも明確な目的を持って開催しているイベントもありますが、その他のイベントについては、できる限り1つのゾーンで毎年開催されるべきとの意見も伺っております。仮に、イベント広場を整備した場合、会場設営の効率化や設営経費の節減、更に高齢化するスタッフの作業軽減にもつながるといった効果も期待できる反面、利用時期が限定されるとともに、整備費用も多額となりますので、こうしたイベント広場の整備に対する費用対効果を見きわめる中で、検討してまいります。

以上申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 井上議員。

○13番（井上久嗣君） 1点だけ、ちょっと確認させていただきたいと思います。

いわゆる観光に対するランドデザインをつくるべきだという私の質問に対しまして、基本構想的なものを策定していきたいという御答弁をいただきましたが、これは、まずは市内の中でつくられるのか、それとも今度これはどこかのプロジェクトに委ねるような形でされるのか、その辺の、これからなんでしょうけれども、進め方がもし決まっていればお教えいただきたいと思います。

○副議長（岡崎治夫君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 現時点では、ランドデザインに関してどのような意見を集約しながらいくかといったことはまだ実際のところは決まっておりません。

ランドデザインといいますと基本的な大枠でございますので、こういったことについてどのような方々の意見を集約していけばいいかといったことから、まずは皆様方のいろいろな既存のプロジェクトもございますし、それぞれの関係団体もございますので、そういった方々の意見を参考にして、まず進め方も含めて検討に入りたいとそのように考えます。

○副議長（岡崎治夫君） 井上議員。

○13番（井上久嗣君）（登壇） それでは最後に、自治体情報のセキュリティーに関する質問を

させていただきます。

コンピューターセキュリティーという言葉がありますが、コンピューターのシステムやハードウェアを災害や故障、不正な侵入やコンピューターウイルスから守ることとされています。このセキュリティーとは安全や防犯という意味ですが、特に不正な侵入からコンピューターを守るために基本的に2つの方法がとられています。

1つは、OSと言われるコンピューターを動かす基本ソフト、一般的にはウィンドウズなどのことですが、コンピューターを動かす土台とも言われていますが、この基本ソフトにインターネットなどを通じて侵入される危険性のある、いわゆるセキュリティーホールが見つかるとう基本ソフトメーカーはその都度その脆弱性を改修し、ネット回線を通じて自動的に修正が行われることです。

もう一つの方法はセキュリティーソフトの使用です。セキュリティーソフトには大きく2つの機能があり、1つはコンピューターウイルスの侵入から守るウイルス対策機能と、もう1つがファイアウォール、直訳すると防火壁となりますが、特定のコンピューターネットワークと外部との通信を制御し、内部のコンピューターネットワークの安全を維持する機能です。

さて、本市でもいまだに多く使用されている基本ソフトのウィンドウズXPですが、製造元のマイクロソフト社による製品サポートが来年の4月9日に終了予定となります。つまり、パソコンの土台である基本ソフトに不正侵入が可能なセキュリティーホールと言われる脆弱性が見つかって改修が行われないこととなります。

セキュリティーソフトを使用しているから大丈夫と思われる方もいらっしゃいますが、セキュリティーソフトはウイルス等の検知はできますが、基本ソフトのセキュリティーホールは見つけられませんし、基本ソフトの脆弱性を狙った攻撃に対しては、セキュリティーソフトではほとんど無力とされています。

このサポート終了は当初2009年4月でしたが、2014年4月までの5年間延長することを6年以上前の2007年1月からマイクロソフト社から予告されていました。

今月6日の読売新聞の朝刊1面でのトップ記事にもなりましたが、自治体の半数以上の966自治体が来年4月以降もXPパソコンを使い続ける調査結果が公表され、自治体の危機感の低さが報道されたところでもあります。

自治体の数々の情報には多くの個人情報や機密情報などを有しており、仮にその漏洩や破壊行為などが一度行われれば、取り返しのつかない事態となることは明白であります。

そこで、お尋ねいたしますが、本市でもウィンドウズXPパソコンの更新がかなりおこなわれているとお聞きしています。現在、使用されているパソコン使用総数とウィンドウズXPの使用台数とその割合、サポートが終了目前に控える今年度末までの更新予定数とその時点での未対応台数や割合はどのように推移するのでしょうか。

また、サポート終了後の更新スケジュールはどのように計画され、コンピューターセキュリティーはどのように対処していかれるのでしょうか。

来年4月以降のコンピューターセキュリティは十分確保されるのでしょうか。

また、更新がおくれてきた原因はどこにあったのでしょうか。

サイバー攻撃という言葉があります。

これは、標的とするコンピューターやネットワークに不正侵入をし、機能不全に陥らせる行為です。これらは主に中央政府や大企業がターゲットとなるものと認識していましたが、2011年11月、地方自治体の手続をホームページ上で行う電子制御システムのサーバーがサイバー攻撃を受け、システムを利用する福岡県内や鹿児島県内の市町村では、サービスが一時利用できなくなる被害が出たことは記憶に新しいところですが、地方自治体でもサイバー攻撃とは無縁ではいられなくなりました。本市の場合は、サイバー攻撃に対してどのような対処をされているのかお聞かせください。

この質問の最後に自治体情報のバックアップ体制についてお尋ねいたします。

平成23年第3回定例会の私の一般質問で、住民データ、行政情報など自治体情報のバックアップ体制とみよし市の災害協定に関して質問をいたしました。当時の答弁としては、自治体情報のバックアップは自治体クラウドが確立されるまでみよし市との間ではデータ相互保管を行いたいとの内容でした。

そこで、お尋ねいたしますが、あれから2年経ちましたが、その間の進展と現在のバックアップ体制をお答えください。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君）（登壇） 御質問にお答えします。

初めに、市役所におけるパソコンの使用台数についてであります。

本年10月1日現在、総合行政ネットワークでのパソコンの使用台数は463台であり、そのうちウィンドウズXPについては321台、割合にして69.3%となっています。今後、来年3月までに53台の更新を予定しており、平成25年度末において、更新の対象となるXPの台数は268台、その割合は57.8%になる予定です。

そこで、来年4月9日のサポート期間終了後における更新スケジュールとその間のコンピューターセキュリティへの対処について及び更新がおくれた原因についてのお尋ねがありました。

まず、来年度以降の更新スケジュールについては、パソコン1台の更新に約10万円の費用が見込まれることから、財政状況を勘案する中で平成28年度中の完了を目標に計画的に更新していく考えであります。

次に、更新が完了するまでのコンピューターセキュリティへの対処についてであります。

現在、住民基本情報や税情報などを管理する総合行政ネットワークにおいては、インターネットからの不正アクセスを制御するためのシステムとしてもっとも効果が高いとされているファイアウォールの設置や迷惑メール対策機器の導入を行っているところです。

また、住民基本台帳など特に重要な情報を扱うパソコンについては、より高いセキュリティ

一対策が必要となるためインターネットには接続していません。更に、これらを含めた全てのパソコンを対象に、USBの使用も制限しています。こうした対策に加えて、本年度中に最新のアンチウイルスサーバーとセキュリティー対策ソフトを導入し、対応することにしていきます。

次に、更新がおくれた主な理由についてであります。

XPの後継機種としてウインドウズVISTAが平成19年に発売されましたが、これまでXPで対応していた一部のハードウェアやソフトウェアが使用できなくなるなど互換性に欠ける部分があったため、更新を見送った経過がありました。その後、平成21年10月にはXPとの互換性にすぐれた新たな機種が発売されたことから、それ以降については随時更新を行ってきたところです。

更新にあっては、徹底した情報管理と専門知識が求められるため、情報担当職員による作業となることに加えて、作業に要する時間等の問題から更新作業が進まなかったことなどが要因と考えています。

今後の更新作業に当たっては、情報の保護はもちろんのこと、作業量も膨大なものになることから、作業の効率化も含めて、外部委託等も視野に検討してまいりたいと考えているところです。

次に、サイバー攻撃への対処についてであります。

本市では、インターネットと総合行政ネットワークとの間に設置しているファイアウォールに加えて、ネットワーク上のデータをリアルタイムに監視し、サーバーやネットワークへの不正侵入を阻止するIPS装置を導入しており、ファイアウォールをすり抜けた不正な通信及び脅威と判断したデータがある場合は、この装置により通信を遮断するなど二重の防御体制を構築し、対応しているところであります。

最後に、自治体情報のバックアップ体制についてであります。

議員お話のとおり、自治体クラウドが確立されるまでの間にあっては、平成23年11月に締結した士別市及びみよし市の災害時における相互応援に関する協定に基づき、本市の住民記録などのバックアップデータをみよし市へ持参し、厳重に保管していただいたところであります。その後、平成24年11月に総合行政システムを更新する際、庁舎内でデータ管理・保管するそれまでの方式から専門業者の運営するデータセンターに通信回線を経由して利用する、いわゆる自治体クラウドへ移行したこと、更には本年3月、福祉、介護、水道、住宅などのシステムにおけるデータについても遠隔地データ分散保管ソリューションを導入し、北海道内の複数のデータセンターにおいて、分散保管を開始したことで、バックアップ体制の充実を図ったところであります。

自治体は法令等に基づき、住民の個人情報や企業の経営情報等の重要情報を多数保有しており、また多くの業務において情報システムやネットワークに依存している状況にあることから、今後においても自治体情報セキュリティーを取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、

適正な情報管理に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 井上議員。

○13番（井上久嗣君） 先ほど私の質問の中で現在ネットワーク、パソコンを守るために2つの方法があるということで、基本ソフト自体が更新されていくという点と、もう一つがセキュリティーソフトを使うということが現況であるということで、セキュリティーソフトはウイルスの検知はできるんですけれども、セキュリティーホールの発見はできないということなんですけれども、先ほどの答弁の中でこれまで更新が完了するまでの間、ファイアウォールの設置や迷惑メールの対策機器の導入を凶と言われていましたが、それをそのまま聞くと我々がふだん使っていますウイルス対策ソフトというか、セキュリティーソフトと言っていることと同じように聞こえるんですけれども、具体的に同じなのか、ただセキュリティーソフトを入れることだけで対応しているふうにも聞こえるんですけれども、そうじゃなく違うんだよということがあればちょっと御説明いただきたいと思います。

○副議長（岡崎治夫君） 鈴木部長。

○総務部長（鈴木久典君） 今、庁舎のほうで使っているパソコンについては、全てのパソコンがメインとなるコンピューターのほうに一元的に集約されています。そこからインターネットとつながっているわけでありましてけれども、そのメインとなるコンピューターと、そしてインターネットの間にこのファイアウォールと呼ばれるものを設置して、不正な侵入を阻止しているという今状況にあって、それに加えてIPS装置、これは同じようにウイルスなんかを新しく検知するわけなんですけれども、随時その情報を更新していますので、ファイアウォールをすり抜けてきたウイルス等についても、今度はその次のIPS装置の中で対策ができるという形になっています。それで、パソコン1台、1台にそういった対応がされているのではなくて、あくまでも一番根幹となるコンピューターのところでそういう制御を行っているわけです。市としては、現在考えられる最善の方法でこの対策に当たっているというふうに考えておりますけれども、このセキュリティーのことについては、日々これは進化している課題でもありますので、今後とも新たな情報を敏感に捉えながら対応していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○副議長（岡崎治夫君） 井上議員。

○13番（井上久嗣君） 以上で終わります。

○副議長（岡崎治夫君） 6番 粥川 章議員。

○6番（粥川 章君）（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、第3回定例会に当たり、一般質問を行いたいと思います。

最初に、市道朝日愛別道路の交通安全対策についてであります。

このことにつきましては、本年第2回定例会におきまして、菅原清一郎議員から質問がなされておりますが、この道路の沿線に60年余り居住する一人として改めて安全対策についての質

問をさせていただきます。

前回の定例会において、小山内部長から答弁がありましたとおり、この市道は昭和47年から昭和53年に北海道の農道事業により整備された車線幅員片側2.75メートル、路肩幅0.75メートルと合わせ道路幅員を7メートルとするものであります。この道路は、愛別町を經由して国道39号線にアクセスするもので、平成7年に於鬼頭トンネルの完成により、通年通行が可能となりましたことから、朝日町から旭川市までの所要時間はおおむね1時間程度となり、このことから乗用車を初め、大型ダンプ車、観光バス、農業・酪農機械、土木作業員の通勤車等のさまざまな業種の車が行き交う産業道路でもあります。歩道は設置されていませんが、地元小学校があった時代、生徒たちや高齢者の地域住民も路肩を車に注意しながら通行し、事故等に遭遇した経緯はありません。現在、デマンドバスの運行に伴い、道路を歩く姿を見ることは少なくなりましたが、時折、この道路を恐怖心を感じさせるようなスピードで走行するドライバーがいることも事実であります。

本年4月29日における死亡事故は見通しのよくないカーブを法定速度を大幅に超え、対向車線に飛び出して起きた事故であり、現在、事故現場の道路には市内建設業者から交通安全対策社会貢献事業として速度制限のための段差舗装の施工により大きな効果を得ていますが、私は交通事故は単に道路・歩道が広ければ事故防止につながるものではなく、安全速度の遵守が何よりも優先することと考えますことから、この道路に数カ所ある見通しの悪い急カーブを速度制限することを提案したいのでありますが、このことについての御見解を伺います。

次の質問は、合宿誘致と市内スポーツ選手の競技力向上についてお尋ねをいたします。

士別市は合宿の里として、道内でも先行した位置づけで全国に知名度を高めています。折しも2020年、夏季オリンピックが東京都で開催されることが決定し、例年本市で強化合宿をしている日本陸上競技連盟の役員から、これらに向けての夏合宿の候補地に士別市を挙げ、牧野市長にその協力の要請があったことは、過去にオリンピック直前合宿を行ったドイツ選手などの外国選手の士別合宿も期待できることなど、本市にとって大きな朗報でありました。朝日地区においても、ソチオリンピック冬季大会に向けたノルディック種目の強化合宿や球技、水泳、吹奏楽などの合宿が行われており、これらの更なる継続は本市発展の重要な位置づけにあることは論をまちません。

さて、本年、市体育協会からスポーツ奨励賞を受賞した翔雲高校の吉田祐輔君、佐々木悠さん、上士別中学校の玉置広伸君は陸上のフィールド種目で、南中学校の澁谷瑠樹君はウエイトリフティングでそれぞれ全国大会に出場し、入賞するなどの活躍をされました。

広大な面積の北海道から、そして積雪のハンデキャップもある道北士別から地区予選を勝ち抜き、全道、全国に駒を進めた大きな偉業に賞賛の拍手を送りたいと思います。

この4名の選手はオリンピック出場の可能性を秘め、大きな目標ができ、このことが後に続く後輩たちにも刺激を与えていくものと考えます。本市は、旭川以北唯一の全天候型第3種公認陸上競技場を有し、設備も充実していること、更には長期にわたって培ってきた合宿に対す

るノウハウが蓄積されていることなどから、今回のオリンピックに向けた合宿に大きな期待が寄せられ、これを絶好の機会と捉え、更なる合宿誘致を期待するものですが、今後における取り組み、更に市内スポーツ選手の競技力向上に向けての考えをお聞かせいただき、私の一般質問を終わるものであります。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 粥川議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定に伴う市内スポーツ選手の競技力向上と合宿誘致について答弁申し上げ、市道朝日愛別線の交通安全対策については市民部長から答弁申し上げます。

粥川議員お話のとおり、合宿の里士別は宿泊による経済効果やトップアスリートとの市民交流など市政の発展における重要な位置づけとなっており、このたびの日本陸上競技連盟役員からのナショナルチーム合宿要請についても、合宿招致の絶好の機会として捉え、積極的に受け入れを進めてまいります。

本市は、夏冬を問わず、陸上競技やスキージャンプなど、日本を代表する多くの選手が合宿を行い、士別から世界の舞台で大活躍をされております。本年は、シーズン初めの全日本サマーチャンプ朝日大会で優勝し、その後サマーグランプリで総合優勝された高梨沙羅選手を初め、日本代表ノルディック選手団には来年2月に迫ったソチオリンピックで多くのメダル獲得を期待しているところです。

近年、陸上競技における当市の中・高生の活躍は目覚しく、本年は、士別翔雲高校の吉田祐輔君は棒高跳び、佐々木悠さんはやり投げでインターハイに出場し、上士別中学校の玉置広伸君は全日本中学陸上選手権で棒高跳び3位に入賞しました。また、ハンマー投げやリレー種目でも士別翔雲高校陸上部がここ数年、インターハイに駒を進めております。

このような活躍の背景には、毎年士別で合宿している日本実業団連合の監督やコーチ、選手を講師に平成14年から士別合宿の里推進協議会が主催して、道北地区の中・高校生を対象に講習会を開催していることから、競技力の向上に結びついたものと存じております。

更に本年は、実業団連合の選手に道北陸上競技協会の主催する土曜記録会に特別にエントリーしていただき、地元中・高生がトップアスリートと同じ舞台で競技し、その強さを肌で体感するなど貴重な体験をする機会も得たところであります。

また、ウエイトリフティングの澁谷瑠樹君は道内合宿で士別出身のオリンピック選手の橘典人教諭に指導を受け、日本代表の切符を手にし、更に日本代表選手合宿でも国内の一流の指導者から指導を受け、アジアユースゲームで高記録を樹立したと聞いております。

今後も各競技の一流の指導者や選手の合宿招致を進め、市内スポーツ選手との交流のための教室開催や選手の負担軽減のため、国際・全国大会の参加奨励制度の継続、指導者養成講習会開催など体育協会や関係団体と協力して、市内スポーツ選手の競技力向上に努めてまいりたいと存じます。

私も7年後の東京オリンピックで士別出身の選手が夢の舞台で競技することを強く期待するものであります。

次に、今後の合宿招致につきましては、これまで培ってきた合宿の成果を踏まえ、招致活動の強化を図るとともに、これまで以上に日本オリンピック委員会、日本陸上競技連盟、日本スキー連盟、新たに設置されるスポーツ省などに積極的にアピールをしてまいりたいと考えております。

更に、陸上競技場は昨年100メートルの直線走路を改修し、今年はフィールドの全面改修工事を現在行っております。

当市の陸上競技合宿は長距離、マラソンを中心とした合宿の受け入れではありますが、フィールドの改修を契機に、積極的に短距離、跳躍、そして投てきの招致を進めてまいりたいと考えております。特に、投てき種目で多くの金メダリストを輩出しているドイツナショナルチーム合宿の受け入れでは自由に投てき可能なサブグラウンドや総合体育館のウエイトリフティング施設などが好評を得たことから、一般種目の実業団や今後の国体開催予定県の陸上競技協会、大学の夏合宿をターゲットに招致を進めてまいります。

また、東京オリンピック開催決定により世界各国の競技種目が気候や施設、風土に慣れるために数年前から日本で合宿を行うことが想定されますので、宿泊施設や競技施設の許す限り、多くの国や種目の受け入れを検討するとともに、パラリンピックの種目についても積極的に受け入れに努めてまいります。

当市のスポーツ合宿招致は多くのスポーツ関係者の指導・助言を受けながら、現在の実績を積み上げてまいりました。行政が主体となったスポーツ施設整備、ホテルや旅館の宿泊施設や食事の充実、そして合宿の里士別推進協議会が主体となるおもてなしの各種事業など、官民一体となった体制づくりを一層強化してまいりたいと存じます。このため、スポーツ団体や旅館業組合、商工関係者など多くの市民の意見をお聞きし、宿泊環境や練習環境の整備、そして受け入れ体制の充実を含めた合宿の里ステップアッププランを作成し、積極的に合宿招致に取り組んでまいり所存であります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。 （降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 大崎市民部長。

○市民部長（大崎良夫君）（登壇） 私から市道朝日愛別線の交通安全対策の御質問にお答えをいたします。

士別市における今年の交通死亡事故発生状況は、現在2件の単独事故及び1件の車両同士の事故により計3名の尊い命が失われており、まことに憂慮すべき事態となっております。市道朝日愛別線で発生した車両同士の交通事故については、制限速度を大幅に超えた普通乗用車がカーブにおいて対向車線に逸脱し、対抗してきた普通乗用車と正面衝突を起こし、車線を維持していた車両の運転手が死亡した事故であります。

悲惨な事故の再発防止のため、5月9日には交通安全関係機関、団体と市民による人の波・

旗の波や通行車両に交通安全啓発グッズを配布し、啓発に努めたほか、5月31日には朝日町交通安全緊急決起大会を開催するなど、交通安全運動に取り組むとともに、事故発生現場に運転者の目につきやすいカーブを示す視線誘導標識板を設置し、安全対策を講じたところであります。

また、この事故を受け、市内の建設業者から交通安全対策社会貢献事業として速度抑制効果のある段差舗装を施工していただいたところでもあります。

議員のお話にありましたように、事故防止には安全速度の遵守が何よりも効果的で有効な手段と認識しているところではありますが、郊外における幹線道路におきましては、乗用車を初め、大型車両等が制限速度を超過し走行しているとのお話を地域の方よりも伺います。御提案のありました事故対策として速度制限の標識の設置ではありますが、これら規制標識の設置につきましては、北海道公安委員会が判断し、設置をすることになっており、士別警察署を通し、同公安委員会に設置を強く要請を行いたいと考えております。

本市は、交通安全都市宣言を定めており、交通事故のない生活は市民全員の願いであります。今後におきましても、市民一人一人の交通安全に対する意識の高揚や交通道德の醸成を図り、交通事故に遭わない・遭わせないを目標に関係機関・団体との連携、協力により交通事故のない安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

以上申し上げて、答弁といたします。（降壇）

○副議長（岡崎治夫君） 粥川議員。

○6番（粥川 章君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（岡崎治夫君） これにて一般質問を終結いたします。

○副議長（岡崎治夫君） 以上で本日の日程を終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでございました。

（午後 2時52分散会）